令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	（債務負担行為 3,332） 24,327	25,782	△1,455	9,356			（債務負担行為 3,332） 14,971	

トータルコスト	43,494千円（前年度　44,833千円）［正職員：2.4人、会計年度任用職員：0.1人］
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

１　事業の目的、概要

中山間地域の活性化を図るため、中山間地域の地域資源や遊休資産を活用したコミュニティビジネス（地域事業）及び地域活性化の取組を支援する。併せて、条件の厳しい小規模高齢化集落等の過疎化の進行に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材を確保する地域活性化の取組を支援する。

２　主な事業内容

（１）中山間地域活性化総合支援事業（19,535千円）

地域資源や遊休施設などを活用したコミュニティビジネス、地域活性化の取組などを支援する。

項目	内容
地域活性化支援事業	伝統文化の伝承、都市部との交流、地域産業の発掘（施設整備含む）等 補助率（県補助限度額）：ソフト県１／２、市町任意（1,000千円／事業） ハード県１／３、市町１／６（3,000千円／事業）
中山間地域コミュニティビジネス支援事業	特産品加工製造販売施設、農家レストラン、宿泊施設、配食サービス等 補助率（県補助限度額）：ソフト県１／２、市町任意（1,000千円／事業） ハード県１／３、市町１／６（3,000千円／事業）
地域遊休施設活用支援事業	遊休施設を活用しソフト・ハードの両面から地域活性化を図る取組 補助率（県補助限度額）：県１／２、市町１／３（10,000千円／事業）
安全・安心活動支援事業	雪害や鳥獣害被害等から生活を守るために集落等が事前に共同して行う取組 補助率（県補助限度額）：県１／３、市町１／６（500千円／事業）

（２）若者定住等による集落活性化総合対策事業（3,532千円）

小規模高齢化集落等の過疎化の進行に歯止めをかけるため、将来の集落を担う新たな人材となる移住者を確保し、集落や地域が一体となって取り組む地域活性化の取組を支援する。

[対象地域]

小規模高齢化集落において、地域課題の解消に向けた計画を策定し、地域の住民組織が一体となって移住者を受け入れるなど、地域活性化の取組を重点的に行う地域。

[移住者への支援]

・移住者への奨励金（補助率：県２／３、市町１／３　県補助限度額：1,666千円／年　３年限度）
・住宅の整備、農林業機械の購入等（補助率（現補助限度額）：県２／３、市町１／３（1,666千円））

[集落の取組への支援]

・地域の保全対策や地域活性化に向けた取組支援（県補助金等を活用する場合の地元負担額を軽減）

（３）中山間地域づくりサポート事業（500千円）

・高校と連携した中山間地域の活性化事業（補助率（補助限度額）：定額（1,000千円／事業））
　中山間地域において、高校生が地域と連携して魅力発信等の取り組みを支援する。

（４）地域おこし協力隊サポート事業（760千円）

・地域おこし協力隊員の研修会の開催、地域おこし協力隊相談窓口設置
・地域おこし協力隊自主起業塾開催支援（補助率（補助限度額）：定額（150千円／グループ））

（５）中山間地域見守り活動支援事業

・中山間地域等で事業活動を行っている事業者と市町村及び県との間において、高齢者等の見守り活動を行う協定を締結し、異常を早期発見する体制を整備することで、安心な地域づくりを推進する。

３　これまでの取組状況、改善点

事業による支援により、住民主体の地域づくりや地域資源を活用したコミュニティビジネス、小規模高齢化集落等の担い手確保、地域の高校との連携事業など多様な地域活性化の取組に繋がっている。
今後も市町と連携を取り、地域おこし協力隊や高校生、県内事業者など外部人材の力も活用しながら、中山間地域の活性化を総合的に支援していく。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域のくらしを守る仕組みづくり推進事業	24,500	22,850	1,650	1,750			22,750	
トータルコスト	30,796千円（前年度　29,200千円）［正職員：0.8人］							
主な業務内容	事業周知、事業推進、補助金事務、事業取りまとめ等							
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明　　【「地方創生推進交付金」充当事業】

1　事業の目的、概要

都市部に比べ急速に人口減少や高齢化が進んでいる中山間地域において、人口減少下でも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできるよう、集落を越えた地域において住民主体による地域のくらしを守るための仕組みづくりの取組を推進する。（鳥取県版小さな拠点づくりの推進）

2　主な事業内容

（１）鳥取県版小さな拠点づくり促進事業（5,300千円）

項目	内容	実施主体	補助率等
県版小さな拠点づくり支援（日本財団連携）	中山間地域において、地域のくらしを守る仕組みの形成・拡充（小さな拠点づくり）を図るために必要となる車両導入や施設整備に伴い必要となる運営費等を支援する。 ※日本財団プロジェクト活用事業に限る。	市町 地域運営団体等	県10/10 ・県補助上限額 5,000千円/地区 ※日本財団支援額の1/10相当
県版小さな拠点担い手育成支援	中山間地域において県版小さな拠点づくりの核となり、将来的に地域活動を担っていく若い次世代リーダーの育成経費を支援する。 ※事業開始から3年間に限る。	地域運営団体等	県1/2 ・県補助上限額 1,500千円/地区

（２）中山間地域買物支援事業（19,200千円）

項目	内容	実施主体	補助率等
移動販売車等導入助成	移動販売、宅配サービス、空き店舗等を活用した小売りなどの事業実施に要する経費を支援する	市町 事業者等	［間接補助事業］県1/2、市町任意 ［直接補助事業］県1/2 ・県補助上限額：5,000千円 ※事業継続のための車両更新の場合 ［間接補助事業］県1/3、市町1/3 ［直接補助事業］県1/3 ・県補助上限額：3,000千円
移動販売車運営費助成	食料品等の移動販売車の運営に要する経費を原則3年間を限度として支援する	市町 事業者等	［間接補助事業］市町が補助する額の1/2 ［直接補助事業］県1/2 ・県補助上限額：1年目1,000千円、2年目700千円、3年目400千円
買い物福祉サービス支援	移動販売事業者へ高齢者等の見守りを委託・補助する市町に対して支援する	市町	市町が委託・補助する経費の1/2 ・県補助上限額：1,850千円/移動販売車1台 ただし、集落支援員制度を活用する場合は650千円/移動販売車1台

3　これまでの取組状況、改善点

中山間地域の課題を明確にし、一定の人口減少を前提にしながら今後も暮らし続けることができる地域の実現を図るため、市町や日本財団と連携し、住民同士の話合いを通じ暮らしを守るための仕組みづくりの取組や、地域づくりを担う人材の育成・確保を支援している。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
まちなか暮らし総合支援事業	4,100	5,100	△1,000	2,000			2,100	
トータルコスト	6,461千円（前年度　10,657千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	補助金事務、市等との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する							

事業内容の説明　　　　【「地方創生推進交付金」充当事業】

人口流出・高齢化が進む各市のまちなかにおいて、高齢者等をはじめとした地域住民が安心して暮らしやすい地域づくりとともに、駅前の活性化をはじめとした賑わいの創出を支援し、一体的なまちなかの振興を目指す。

２　主な事業内容

○まちなか暮らし総合支援事業（4,100千円）

高齢者をはじめとした地域住民の安心な暮らしに向け、地域コミュニティの強化に向けた新たな取組の開始、まちなかにおける課題解決のためのコミュニティビジネスの取組、多様な主体によるコミュニティ活性化の取組を支援する。

項目	内容
スタートアップ事業	ワークショップ、アンケート調査、組織づくり、地域の将来像を定める計画策定、専門家や大学生など外部人材の活動に要する人件費などの初期活動経費を支援する。 補助率（県補助限度額）　県10／10（100千円／地区） ※高齢化率が概ね30％以上の地域又は自治会を対象とする。
買い物弱者対策事業	店舗が不足している地域において必要な食料・日用品などを入手しやすい環境づくりのため、空き店舗を活用した小売りや移動販売などに取り組む事業者を支援する。 ・仕組みづくり支援 補助率（県補助限度額）　県１／２、市任意（500千円／事業） ・店舗改装、移動販売車導入等支援 補助率（県補助限度額）　県１／２、市任意（5,000千円／事業） ※移動販売車の更新は、県１／３、市１／３（3,000千円／台） ・移動販売車運営費助成（３年間を限度） 補助率（県補助限度額）　市負担額の１／２（1,000千円／台（１年目）、700千円／台（２年目）、400千円／台（３年目））
まちなか居住促進事業	まちなかで増加する空き家の改修等を行い、コミュニティの新たな担い手として期待される若い世代のまちなか定住を促進する取組を支援する。 補助率（県補助限度額）　市負担額の１／２（1,000千円／戸）
まちなかコミュニティ活性化事業	地域資源を活用したコミュニティの拠点施設・ゲストハウスの整備など、コミュニティビジネスの起業や世代間・地域間交流などを通じて地域を活性化させる取組等に要する経費を支援する。 （ソフト）補助率（県補助限度額）　県１／２、市任意（1,000千円／事業） （ハード）補助率（県補助限度額）　県１／３、市１／６（3,000千円／事業）
まちなか遊休施設活用事業	遊休施設（空き店舗等）を活用した地域の交流サロンの設置など、ハードとソフトの両面から総合的に地域活性化に取り組むために必要な経費を支援する。 補助率（県補助限度額）　県１／２、市１／３（10,000千円／事業）

３　これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度に行ったまちなか生活実態調査で明らかとなった、増加する空き家への対策や高齢者等の日常的な憩いの場の不足などの課題について、各市及び関係所属と共有し、必要な支援を行っている。
- 今後も関係機関と連携を図りながら、自治会等での話し合いの機会などを捉えて、住民による日常的な支え合いの体制づくりや地域課題解決の取組を支援し、安全・安心なまちなか暮らしにつなげる。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域振興費	5,738	5,936	△198			＜雑入＞ 248	5,490	
トータルコスト	12,870千円（前年度　12,286千円）［正職員：0.8人、会計年度任用職員：0.3人］							
主な業務内容	市町村、関係機関との連絡調整　等							
工程表の政策目標（指標）	―							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

中山間地域の振興に係る各種事務を行う。

2　主な事業内容

（１）山村振興法、過疎地域自立促進特別措置法等に基づく市町村計画策定支援
（２）中国地方知事会中山間地域振興部会を通じての調査・研究、国に対する提言等
（３）宝くじ収入を財源として各種助成事業の申請及び実績報告のとりまとめ等
（４）中山間地域等活性化・移住定住促進協議会の開催、各補助事業に係る補助金審査会の開催等

3　これまでの取組状況、改善点

中山間地域等活性化・移住定住促進協議会において、中山間地域振興条例に基づく中山間地域振興施策の取組状況やまちなか振興について議論を行い、いただいた意見等を参考にしながら必要な施策の検討を進めている。

また、中国地方知事会中山間地域振興部会の共同事業等を通じて、他県と情報共有を進めながら中山間地域の振興を図っている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新たな中山間地域共創事業	8,000	2,020	5,980	2,500			5,500	
トータルコスト	14,067千円（前年度　4,401千円）［正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.2人］							
主な業務内容	事業委託に係る調整及び実施、補助金事務 調査実施に係る調整等							
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する							

事業内容の説明　　　　【「地方創生推進交付金」充当事業】

1　事業の目的、概要

中山間地域において高齢化と人口減少が進行し続ける状況にかんがみ、地域の抱える課題に対応し、住み慣れた中山間地域での安全安心な暮らしを多様な主体と共に考え、創り出していく。

2　主な事業内容

（1）集落再生システム構築事業（3,000千円）

地理的要因や担い手の不足などにより広域的な生活機能維持の取組が困難な集落等において、住み続けるために必要な生活環境や仕組み（買い物、健康管理、防災、見守りなど）の確保について課題整理、解決策の検討・実践の取組を支援する。

実施内容	令和元年度（１年目）　課題の抽出・整理 令和２年度（２年目）　課題解決に必要な対策の検討及び試行的な実施
実施体制	集落住民、大学、市町、県等
実施を踏まえた対策イメージ	・集落等の実情に即した中山間地域支援施策の検討及び構築 ・市町を越えた集落間の連携や小さな拠点との連携支援　等

ア　［新規］取組モデル集落における実証

モデル集落において調査・抽出した暮らし続けるために必要となる課題等について、集落主体で行う解決に向けた検討及び試行的な取組を支援する。

区分	事業内容	県補助率（県補助限度額）
集落課題対応モデル支援事業	モデル集落において、暮らし続けるために必要な課題解決の検討、試行的な取組を支援	10／10 （500千円／地区）

イ　モデル集落の取組検討・実証調査委託

モデル集落における試行的な取組への伴走支援及び各集落の取組調査、施策への提言を大学等へ委託し、実施する。

（2）［新規］住民主体による共助交通の取組モデル事業（5,000千円）

住民主体による共助交通の取組について、地域の実情にあった実施体制モデルの構築及び取組の横展開を支援する。

ア　地域住民の共助体制の構築及び取組拡大

公共交通での移動が困難な地域等において、住民共助で行う移動手段確保のモデル的な取組への伴走支援を行い、住民共助の実施体制を構築するとともに、他地域への取組の横展開を図る。

（主な経費）外部アドバイザー委託費、共助の取組拡大のためのセミナー開催に係る経費

イ　市町と連携した無償による共助交通の取組

移動手段を持たない高齢者等を対象として、地域住民が市町所有の車両を活用し、複数の小さな拠点において、拠点内などを無償運送する取組を支援する。

区分	事業内容	県補助率（県補助限度額）
県版小さな拠点づくり支援（車両）	暮らしを守る仕組みの形成・拡充を図るため、住民共助による無償の移動支援車両の導入を支援	１／２ （2,000千円／台）

※県版小さな拠点づくり促進事業への補助メニュー追加。

（3）山間集落実態調査実施に係る準備

平成２年度以降、概ね５年おきに山間集落を対象として、中山間地域の実態把握に係る基礎的な調査として実施している山間集落実態調査実施（令和３年度予定）に係る事前準備（対象集落・調査項目の決定、調査票の作成等）を行う。（標準事務費対応）

3　これまでの取組状況、改善点

・取組モデル集落において、住み慣れた地域に暮らし続けるための課題の抽出及び整理を行っている。
・日本財団との連携事業で住民主体の共助交通の取組を試行的に開始しており、実施体制の確立及び県内他地域への横展開を進めていく。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農山漁村滞在促進事業	7,356	4,856	2,500	4,650			2,706	
トータルコスト	13,652千円（前年度　11,206千円）［正職員：0.8人］							
主な業務内容	関係機関との調整　補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明　【「地方創生推進交付金」充当事業】

１　事業の目的、概要

鳥取ならではの地域資源（食、景観、体験、生活空間等）を堪能できる「農泊」を推進することにより、農山漁村における「農泊」を持続的なビジネスとして所得の向上や雇用の増大を図るとともに、国内外からの観光客との交流による農山漁村地域資源の魅力再発見、受入地域の活性化、関係人口の増加や移住者の呼び込みを図る。

２　主な事業内容

（１）【新規】農泊推進シンポジウムの開催　2,000千円

県内での農泊の取組をさらに推進するため、市町村、観光協会、農泊に取り組んでいる（取り組もうとしている）団体、旅行会社などを対象に日本ファームステイ協会の協力を得てシンポジウムを開催する。

項目	内容
基調講演	農泊に慣熟した講師による基調講演
パネルディスカッション	全国で農泊を実践する団体または個人（農泊先進地）によるパネルディスカッションを行い、鳥取県で農泊を進め地域活性化するための方策を考える。
県内事例紹介・交流会	・県内で農泊を実践する団体または個人の事例紹介 ・参加者（講師、先進地団体、県内実践者、旅行会社、一般参加者）による交流会を行い、受入体制の整備、ネットワークの構築を図る。

（２）魅力ある滞在エリア創造支援事業　5,156千円

○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会開催　56千円
○観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金
地域として農泊に取り組む体制整備、鳥取県らしさを堪能する特色ある宿泊（農家民泊、古民家活用）や地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ（地場産品を活用した食事メニュー、農山漁村ならではの農業・漁業体験、自然体験や文化体験等の体験プログラムの開発等）を支援する。

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額（千円）
ア 農泊エリア推進事業 地域の協議会が行う、農泊を地域のビジネスとして行うための活動経費	民泊推進協議会	2/3 (600)	600
イ 体験メニュー等創造事業 地域資源を活用した魅力ある観光コンテンツの磨き上げ、PR経費　等	宿泊事業者	2/3 (500)	500
ウ 施設整備事業 古民家等を活用した滞在施設や農林漁業体験プログラム等を有する家主同居型民泊施設の整備	宿泊事業者 民泊推進協議会	1/3 市町村1/6 (2,000又は200)	4,000
		合計	5,100

（３）農林漁業者が進める農泊チャレンジ支援事業　200千円

農林漁業者が、試行的に行う農家民泊や農山漁村体験の受入を支援する。

補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額（千円）
ア お試し体験受入 試行的に行う場合に必要なレンタル備品や消耗品等の購入、視察・研修等に要する経費	市町村 農林漁業者等	1/2 (150)	200
イ お試しインバウンド受入 外国人観光客を試行的に受け入れる場合に必要な経費（通訳・翻訳料、パンフレット等外国語案内ツール作成に係る経費等）	市町村 農林漁業者等	1/2 (150)	

3　これまでの取組状況、改善点

・魅力ある滞在エリア創造支援事業により、これまで１０団体（個人）を対象に、体験メニューの造成、民泊等施設のパンフレット作成、宿泊施設許認可申請のサポート、施設整備等の支援を行い、農泊の受入の拡充を図った。
・農林漁業者が進める農泊チャレンジ支援事業により、これまでに５団体（個人）を対象に、農産物の収穫体験メニューの造成、設備の整備等に支援を行い、観光誘客による所得向上・地域活性化を図るため農泊の取組に挑戦する農林漁業者の支援を行った。
・令和２年度には、鳥取県における農泊の活性化及び魅力向上を図るため、農泊事業の裾野を広げ、事業者同士の交流・連携を促すことなどを目的に、農泊推進シンポジウムを開催する。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりの美しい街なみづくり事業	2,700	3,220	△520				2,700	
トータルコスト	4,274千円（前年度　4,808千円）［正職員：0.2人］							
主な業務内容	補助金事務、市町村との調整・技術的支援等							
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

市町村及び地域住民による街なみ環境整備事業において、民間住宅等の修景整備に係る所有者の負担を軽減することで、とっとりの風土や暮らしに根ざした美しい街なみ景観保全を促進する。
さらに、市町村との連携強化・技術的支援を行うことで県内まちづくり事業の推進を図る。

2　主な事業内容

（１）とっとりの美しい街なみづくり事業補助金　　2,600千円
街なみや景観の保全に係る国庫補助事業を市町村が実施する場合において、事業を促進する観点から、所有者が負担する費用の一部について上乗せ支援を行う。（市町村への間接補助）

負担割合	国１／３、市町村１／３、県１／９、所有者２／９
対象事業	・住宅等修景（工事費のうち外観に係る経費） ・建築整備等修景（屋外に露出している空調設備等を覆う等） ・外構修景（門、塀等）
実施見込み	・倉吉市（継続）：７件（打吹地区の街なみを形成する住宅等） ・境港市（継続）：１０件（水木しげるロード地区の街なみを形成する住宅等）

（２）住宅市街地整備推進協議会　　20千円
全国の市街地・住環境整備の取組について情報収集等するとともに、県内のまちづくり事業推進に必要な人材の育成に資するため、都道府県・政令指定都市等で構成される住宅市街地整備推進協議会（事務局：独立行政法人都市再生機構）に加入しており、協議会規約の規定に基づき年会費を負担する。

（３）まちづくり研修会　　80千円
市町村担当者向けの研修会を開催し、県内外から講師を招き先進的な取組事例を共有するとともに、まちづくり事業に活用できる国・県の制度を周知し、県及び市町村相互の連絡連携を強化し、県内まちづくり事業の推進を図る。

3　これまでの取組状況、改善点

・米子市(旧加茂川・寺町周辺地区)、琴浦町(光(みつ)地区)、大山町(大山アルペンライン地区)、倉吉市(倉吉打吹地区)(継続中)、境港市（水木しげるロード地区)(継続中)など、これまで5市町で合計172件の修景整備を行っている。(R1年度末予定)
・令和２年度には市町村担当者向けのまちづくり研修会を新たに開催し、市町村と連携した県内まちづくり事業の推進を図る。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７１２９）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域なりわい継業促進プロジェクト	1,392	2,080	△688	507			885	
トータルコスト	3,753千円（前年度　2,080千円）［正職員：0.3人］							
主な業務内容	市町村、関係機関、委託業者等との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	地域の人材を活かした、中山間地域における安全・安心な暮らしの確保と元気で活力ある中山間地域づくりの推進及び地域住民が安心して元気に暮らせる「まちなか」の実現							

事業内容の説明　　［「地方創生推進交付金」充当事業］

1　事業の目的、概要

中山間地域の人口減少等により事業の継続が困難となっている「地域に必要な店舗・サービス等（なりわい）」について、なりわいの消失を予防し、事業を引き継ぐ者を確保することにより、地域に必要な生活機能の維持とともに、地域のコミュニティの維持やにぎわいづくりを図る。

2　主な事業内容

（１）継業セミナー・相談会の開催　150千円
「継業」について広く周知するため、市町村、商工会、事業者、継業希望者、地域おこし協力隊等を対象とした「継業セミナー・相談会」を実施する。

（２）中山間地域におけるアンケート調査（地域の”なりわい”現状調査）の実施　864千円
全域が中山間地域に指定されている町を対象に、消失のおそれのあるなりわいの掘り起こしのため、集落代表者へのアンケートによる地域のなりわい現状調査を実施する。
○アンケート調査実施後のスキーム
<第１段階>
集計結果を町に提供　⇒　町による意向調査（事業者・区長・地域等）　⇒　継業案件ピックアップ
<第２段階>
継業案件を鳥取県事業引継ぎ支援センターに登録
<第３段階>
継業案件と継業希望者のマッチング（鳥取県事業引継ぎ支援センター、ふるさと鳥取県定住機構など移住相談窓口）

（３）地域のなりわい継業人材お試し滞在補助金　378千円

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率	予算額
地域のなりわい継業人材お試し滞在補助金	お試し起業、継業体験を行う場合、旅費・宿泊費（最大14日分）を支援する。	継業希望者	1/2	378
			合計	378

3　これまでの取組状況、改善点

・中山間地域で長年地域の生活を支えてきた小売店など小規模零細な事業者のなかには、経営者の高齢化や後継者不在などの理由により事業継続が困難となっている事業者が増加している。
・その解決策として、地域のなりわいを移住者等の第三者が継ぐ「継業」が注目されているが、廃業が危惧される小規模零細事業所の実態が把握されていないことから、令和元年度、モデル地区において、実態調査等を行った。

２款　総務費
　４項　市町村振興費
　　１目　自治振興費

中山間地域政策課（内線：７９６１）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）特定地域づくり事業推進支援事業	12,400	0	12,400	3,000			9,400	

トータルコスト	17,122 千円（前年度 0 千円）　［正職員：0.6 人］
主な業務内容	事業周知、実施調整、補助金事務等
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する

事業内容の説明

１　事業の目的・概要
　人口の急減に直面している地域の事業者等が特定地域づくり事業協同組合を設立し、地域づくり人材の確保及び地域社会の維持、地域経済の活性化等を図る取組について、市町村と連携して支援する。

［特定地域づくり事業協同組合］
　地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和２年６月４日施行）に基づき、人口の急減に対処して地域づくり人材を確保するため、特定地域づくり事業を行うものとして、都道府県知事の認定を受けた事業協同組合（中小企業等協同組合法上の事業協同組合）

［特定地域づくり事業］
　特定地域づくり事業協同組合が行う次の事業
・地域づくり人材に対して組合員（一次、二次、三次産業などの組織・個人事業者）の行う事業に従事する機会を提供する事業
・地域づくり人材の確保・育成及び活躍の推進のための事業

２　主な事業内容
（１）特定地域づくり事業スタートアップ支援（400 千円）
　特定地域づくり事業協同組合の設立に関し、地域の事業者等を対象として、先進事例の紹介やワークショップにより理解を深め、組合員確保に向けた機運を醸成するセミナーを開催する。

（２）特定地域づくり事業推進補助金（12,000 千円）
　特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、組合員である事業者の事業に従事する取組等に対し、当該組合の安定的な運営を確保するため、運営に要する経費の一部を支援する。

区　分	事業内容
特定地域づくり事業推進支援	特定地域づくり事業協同組合の運営に要する経費の一部を支援 ［県補助率］市町村が事業協同組合に補助する額の１／４ （運営費に対する負担割合：国 1/4、県 1/8、市町村 1/8） 又は、事業協同組合の運営費の１／４ （運営費に対する負担割合：国 1/8、県 1/8） ［実施主体］特定地域づくり事業協同組合

<参考>

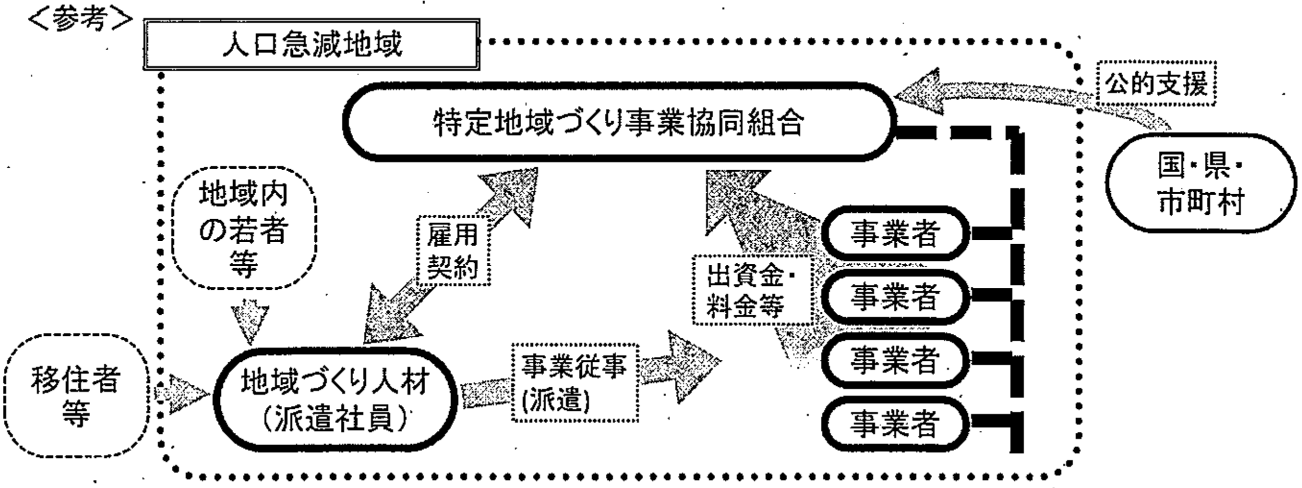

令和２年度一般会計当初予算説明資料

８款　土木費
　１項　土木管理費
　　４目　建築指導費

中山間地域政策課（内線：７９６１）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	20,500	8,000	12,500				20,500	
トータルコスト	26,845千円（前年度　10,381千円）［正職員：0.7人、会計年度任用職員：0.3人］							
主な業務内容	補助事業事務、市町村への制度説明、空き家対策協議会の開催、空き家対策に関する調査・研修							
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

空き家の老朽化や不適正な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、利活用を含めた早期対策を講じるため、空き家の実態調査及び除却等に取り組む市町村を支援するとともに、老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を補助する。

併せて、空き家の増加抑制を目的に、空き家の発生予防の取組みを県内で試行的に実施する。

2　主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
空き家等実態調査支援事業	市町村が空き家対策計画策定の基礎となる、地域の空き家等の実態調査、地図情報等のデータベース化等に取り組む場合、調査等に要する経費の一部を支援する。 ・補助対象者：市町村 ・対象経費　：現地調査費、地図情報等作成費（DB化等）、報告書作成費 ・補助率　:1/2（限度額:1,000千円）	2,000
老朽危険空き家等除却支援事業	①法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。 (国の補助制度活用が要件) ・補助対象者：市町村（間接補助対象者：民間建築物の所有者） ・負担割合　：国2/5、県1/5(又は市町村負担の1/2)、市町村1/5、所有者1/5 ・限度額　：国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額	18,000
	②【新規】市町村が略式代執行により老朽危険空き家の除却を行う場合、その経費の一部を支援する。 （費用回収が見込まれず、国の補助制度を活用することが要件） ・補助対象者：市町村 ・負担割合　：国2/5、県1/5、市町村2/5 ・限度額　：国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額	
	③知事が指定した大規模火災により焼損した建築物の解体・撤去等に要する経費を補助する市町村に対して、その経費の一部を支援する。 ・補助対象者：市町村（間接補助対象：民間建築物の所有者） ・負担割合　：県1/6(又は市町村負担の1/2)、市町村1/6、所有者2/3 ・限度額　：上限なし	
【新規】空き家化抑制推進事業	高齢者世帯等が居住する居宅が将来空き家とならないよう、所有者自身や家族に対して今後の処置を事前に確認し、意向の明確化や空き家バンク等への事前登録等につなげる取組みを県内２地区を対象に試行的に実施する。	500
合計		20,500

3　これまでの取組状況、改善点

- 平成24年12月に庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し県内の空き家問題に関する情報共有、意見交換等を行うとともに、市町村の実施する空き家実態調査や危険空き家除却支援に対して財政支援を行う等、空き家対策の推進を図っている。
- 近年では所有者が確知できない等の理由により、市町村が行政代執行により危険空き家等を除却する事例が増加していることから、令和２年度より市町村が略式代執行により除却する場合についても支援の対象とする。
- 空き家の増加や空き家発生による地域活力の低下を防止するため、空き家の発生予防の試行的な取組を実施する。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

８款　土木費
　１項　土木管理費
　　４目　建築指導費

中山間地域政策課（内線：７９６１）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家利活用推進総合支援事業	10,000	12,500	△2,500	4,500		<雑入> 797	4,703	

トータルコスト	13,935千円（前年度　16,469千円）［正職員：0.5人］
主な業務内容	補助金事務、市町村への制度説明、関係団体との連携、空き家利活用に関する調査・研修
工程表の政策目標（指標）	人口減少と高齢化が進行する中山間地域やまちなかにおいて、地域住民の安全・安心な暮らしを守るためのしくみづくりを推進する。

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

市場では流通しづらい空き家の利活用を進めるため、空き家の利活用に取り組む専門家団体の活動支援に加え、空き家の利活用に必要な改修工事等への助成、空き家を活用するまちづくりへの支援、貴重な文化資源である古民家空き家の活用モデルの研究、さらに中古物件の魅力訴求など空き家の利活用に向けて総合的な施策を講じる。

2　主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
空き家利活用団体支援事業	空き家の利活用を推進するため、空き家の所有者や利活用希望者の困りごとの解決や、物件の掘り起こし、地域で利活用の推進を担う団体や人材の育成等を図る民間協議会の活動を支援する。 ・補助対象者：とっとり空き家利活用推進協議会 ・対象経費　：相談会やシンポジウムの開催、人材派遣等の実施等 ・補 助 率　：2/3	2,900
空き家利活用流通促進事業	一般に流通しない空き家の利活用を行う者に必要な経費の一部を助成し、空き家の利活用を促進する。 ・対象経費　：空き家利活用に必要な設計、家財道具の撤去処分、建物の改修等の費用 ・補 助 率　：1/2（市町村1/6、県1/3） ・補助上限　：改修後住宅活用 900千円（非住宅活用 1,500千円）	3,600
地域の空き家を活用したまちづくり推進事業	空き家所有者と利活用希望者との橋渡し等、地域に根付いた取組を進める「まちづくり団体」等による空き家の利活用計画の策定や、地域の機運醸成等に必要な活動経費の一部について助成を行う。 ・補助対象者：地域のまちづくり団体、自治会等 ・対象経費　：空き家利活用に必要な調査、ワークショップ開催、計画策定等の費用 ・補 助 率　：10/10（市町村1/3、県2/3）　（補助上限：600千円）	800
古民家空き家利活用モデル事業	空き家となっている登録文化財クラスの古民家を資源として活用することにより、地域の魅力創出やブランド化につなげるための調査研究、事業構想策定をモデル的に県内２地区で実施する。 また、現行の建築基準法の適合が困難な古民家について、法適合に必要な代替措置等の検討を行う。 ・実施内容　：文化財活用に向けた基本計画策定、耐震診断・補強計画策定、既存不適格対応方針の策定等	1,800
【新規】空き家リノベーション普及啓発事業	一般市場における空き家利活用や中古住宅の購入意欲醸成のため、不動産事業の専門団体等が行う、リノベーション物件の魅力訴求に資する活動経費の一部について助成を行う。 ・補助対象者：鳥取県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会鳥取県支部等 ・対象経費　：一斉見学会等の開催経費（チラシ作成、会場使用料等） ・補 助 率　：1/2　（補助上限：300千円）	900
合　計		10,000

※社会資本整備総合交付金を活用（国：45％、県55％）

3　これまでの取組状況、改善点

・空き家の利活用促進に向け、宅地建物取引業協会、建築士会、司法書士会、土地家屋調査士会で構成する「とっとり空き家利活用推進協議会」に対し活動経費の一部を助成し、所有者や利活用希望者に対する相談会や、利活用に向けたシンポジウムの開催、人材の育成等を支援している。
・とっとり利活用推進協議会の活動に加え、令和元年度からは空き家の改修支援や地域のまちづくり団体への活動支援を行うとともに、古民家空き家の活用モデル検討を実施している。
・令和２年度から、中古物件の魅力訴求による空き家の流通促進を図るため、専門団体等が開催する内覧会等に対して支援を行う。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７６４１）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域交通体系《鳥取モデル》構築事業	(債務負担行為 184,133) 242,276	0	242,276	13,175			(債務負担行為 184,133) 229,101	
トータルコスト	251,720千円（前年度０千円）［正職員：1.2人］							
主な業務内容	補助金の交付、研究会の開催、補助事業実施のための市町村・事業者との調整							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明　　【「地方創生推進交付金」充当事業】

１　事業の目的・概要

　県内、特に中山間地域においては、自家用車依存、人口減少等による公共交通利用者の減少やドライバー不足によりバス事業者の撤退や路線の廃止、縮小が進み公共交通体系の再構築が必要となっていることから、今までバス中心であった公共交通の確保・維持に係る県支援制度を地域の実情に応じて、バス、共助交通やタクシーを適材適所で組み合わせ可能な市町村に対する自由度の高い新たな補助金を創設し、地域住民とともに観光客も見据えて利便性の高い交通体系の構築を目指す。

２　主な事業内容

（１）新たな地域交通体系構築支援補助金　　（単位：千円）

区分	補助メニュー	補助対象者	補助率	補助上限額	予算額
タクシー助成支援	ア小規模高齢化集落等に居住する７５歳以上の高齢者、障がい者等 イバス路線縮減に伴い新設、拡充するもの ウ相乗り促進のため上乗せするもの	市町村	1/2	70,000 ※	215,200
共助交通への支援	ア NPO 等による交通空白地有償運送に係る運行経費（人件費、燃料費等）等 イ住民ドライバー活用のための研修費、保険料等				
市町村のデマンドバスや多角化等への支援	ア市町村によるﾃﾞﾏﾝﾄﾞﾊﾞｽや乗合ﾀｸｼｰ等の運行に係る運行経費（人件費、燃料費等）等 イ市町村バスの多角化等 (ア)貨客混載の取組に係る設備費等 (イ)運行者の異業種参入に係る資格取得費等 (ウ)自動車学校、介護施設等の送迎バス空席利用に係る調査費等				
ｼｽﾃﾑ導入等新たな仕組みづくりへの支援	配車システム導入等の新たな仕組みづくりに係る調査費・導入費等 ※市町村を跨ぐ広域的な取組も補助対象とする				
その他県が特に認める事業					

※　うち、市町村バス運行経費は上限 50,000 千円

（２）車両購入費補助　　（単位：千円）

補助内容	補助対象者	補助率	補助上限額	予算額
市町村が生活交通路線を運行するための車両購入費	市町村	1/3	定員 11 人以上 5,000 千円/台 定員 11 人未満 1,000 千円/台	26,726
NPO 等が交通空白地有償運送を行うための車両購入費		1/2	1,000 千円/台	

（３）新たな地域交通体系構築のための研究会　350 千円
　ア地域交通に係る先進事例セミナー開催
　イ既存配車アプリ等のメリット・デメリットの整理・分析や適材適所又は広域での有効活用策の研究を行い、市町村へフィードバック
　ウ国制度改正に伴う新たなモビリティサービスの検討

３　これまでの取組状況、改善点

・R1.8 に「新たな地域交通体系構築のための研究会（座長：鳥取大学谷本教授）」を立ち上げ、県内の地域交通の問題点の把握（ドライバー不足、バスの低乗車率、共助交通の継続性等）、先進地視察や県内市町村との意見交換を実施した。
・R1.11 に開催した第３回研究会で、今までの検討を踏まえて、各市町村の実情に応じた新たな地域交通体系《鳥取モデル》の方向性について理解が得られた。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７６４１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
乗って守って未来へつなぐ公共交通推進事業	33,041	34,023	△982				33,041	
トータルコスト	53,143千円（前年度　53,868千円）［正職員：2.2人、会計年度任用職員：1人］							
主な業務内容	公共交通の利用促進の取組・利便性向上、地域公共交通網形成計画の推進、公共交通の担い手確保対策、ユニバーサルドライバー研修　等							
工程表の政策目標（指標）	中山間地域等での公共交通の確保と地域交通ネットワークの形成 公共交通の利用促進による交通手段の維持・確保							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

生活交通の維持確保に向けて、市町村や交通事業者等と連携して、公共交通機関の利便性向上・利用促進、ドライバー確保対策・接遇向上対策を実施する。

２　主な事業内容

（単位：千円）

事業名	予算額	内容
公共交通利用促進の取組	１，３００	県・市町村・交通事業者・交通関係団体・鳥取運輸支局等で構成する利用促進協議会を中心に公共交通の利用促進に取り組む ○公共交通利用促進キャンペーンの展開 　・9/20～30（バスの日、秋の全国交通安全運動期間） 　・主要駅、バスターミナル等での街頭キャンペーン ○公共交通乗り方教室の開催（東中西部各１回）　等
公共交通の利便性向上	１１，９８６	バス路線や時刻が検索できる「バスネット・バスロケーションシステム」の運用、空港連絡バス等のWiFi運用
地域公共交通網形成計画の推進	２，０００	○中部・西部地域公共交通網形成計画に基づく交通マップ作成等による利用促進 ○中部地域公共交通再編実施計画によるR1.10再編路線（赤碕線等）の効果検証
公共交通（バス・タクシー）の担い手確保	１，３００	（一社）鳥取県ハイヤータクシー協会と（一社）鳥取県バス協会の公共交通ドライバー確保対策の取組に対する補助（県１／２） ○ドライバー運転体験付き就職相談会の開催 　・時期・回数：秋頃・東中西部各１回（自動車学校等） 　・内容：仕事魅力紹介、現職ドライバーとの交流会等 ○タクシードライバーの仕事の魅力向上セミナーの開催 ○女性タクシードライバー採用時の二種免許取得・適性検査等補助
地域鉄道の利用促進	１，５００	万博鉄道まつり（大阪:R3.3）出展による若桜鉄道や智頭急行の県外向け情報発信
運輸事業振興助成補助金	９，７２９	（一社）鳥取県バス協会のバス運行に係る安全確保や環境整備、利用促進事業に対する補助 【安全確保、事故防止】 　・事故防止対策（ドライブレコーダ導入支援等）、大型二種免許取得支援等 【バス運行環境の整備】 　・バスターミナル、バス停留所、待合所等の整備 【利用促進、利便性の向上】 　・バスの日（9/20）PR、バス乗降補助ステップ購入等
ユニバーサルドライバー実践研修	３００	交通事業者に対する高齢者や障がい者などへの接遇方法・電動車いす等の乗降方法の実技に重点をおいた研修の開催
需用費等	４，９２６	標準事務費
計	３３，０４１	

３　これまでの取組状況、改善点

生活交通の維持確保に向けて、市町村、交通事業者と共に東中西部で策定した地域公共交通網形成計画に基づき、地域の実情に応じた交通ネットワークの見直しや利用促進の取組をさらに進める。
また、バス等のドライバー不足により、路線バスや町営バスの存続が危ぶまれていることから公共交通ドライバー確保対策をバス・タクシーの団体と共同で取り組む。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７６４１）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳 国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
地域バス交通等体系整備支援事業	（債務負担行為 240,726） 323,478	513,252	△189,774				（債務負担行為 240,726） 323,478	
トータルコスト	329,774千円（前年度519,602千円）［正職員：0.8人］							
主な業務内容	バス運行費補助金の交付、バス路線確保のための市町村・事業者との調整							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保							

事業内容の説明

１　事業の目的・概要

　生活バス路線の運行維持を図るため、バス事業等が運行する広域路線に対し運行費等の助成を行う。

２　主な事業内容

（単位：千円）

区分		予算額	対象
１．バス運行費等補助		315,404	
国庫補助路線	（１）生活交通路線維持費補助金 【①路線維持費】（補助率）国・県 1/2 （対象経費）運行赤字（密度５人換算運行回数分） 【②国庫協調継続補填】（補助率）県・バス事業者 1/2 （対象経費）国庫補助にかかる山陰キロ単価と東中国キロ単価で算定した補助対象経費の差額 【③単県補填】（補助率）県・市町村 1/2 （対象経費）国庫補助対象外の運行赤字 【④車両取得費】（補助率）国・県 1/2 （対象経費）取得車両に係る減価償却費、金融費用	280,772	合併前複数市町村を運行し、広域行政圏の中心市にアクセスする路線であり、かつ一日当たりの輸送量が 15人以上及び運行回数３回以上の路線
単県補助路線	（２）広域バス路線維持費補助金 【①運行費】（県補助率）1/2 （対象経費）運行赤字（運行費用の 50%上限） 【②車両購入費】（県補助率）1/3 （対象経費）増便、路線新設等に伴う車両購入費 （補助上限額）１台あたり 1,000千円又は 5,000千円（定員別）	34,632	国庫補助対象外で、複数市町村を運行する路線
２．市町村の計画策定支援		8,043	
（１）アドバイザー派遣制度 市町村の依頼を受け、県及びアドバイザーが一緒に路線再編の方向づけを行い、市町村の地域交通体系の再構築に向けた取組をサポートする。		300	
（２）地域交通体系構築支援補助金 市町村内路線の再編計画「地域交通体系再編計画」を策定する市町村への支援を行う。		7,743	
３．事務費		31	
合計		323,478	

※国庫補助路線に係る経費及び広域バス路線維持費補助金の運行費の補助対象期間は令和元年１０月～令和２年９月。

【債務負担行為】２４０，７２６千円（令和３年度）
　※上記の表１.（1）①、②、③、（2）①に係る令和２年１０月～令和３年９月運行分に要する経費。

３　これまでの取組状況、改善点

　バス事業者等が運行する広域路線に対しバス運行費等を助成し引き続き生活バス路線を維持する。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
２項　企画費
３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７６４１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鉄道対策費	2,756	3,130	△374				2,756	
トータルコスト	3,543千円（前年度　3,924千円）［正職員：0.1人］							
主な業務内容	関係者との連携、鉄道関係団体の運営、補助金事務等							
工程表の政策目標（指標）	智頭急行スーパーはくと等の増便・延伸など幹線鉄道網の充実、関西圏等との交流促進に向けた鉄道網の充実、若桜線の運行支援・利用促進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

利用者の視点に立った鉄道サービスの向上に向け、事業者との意見交換等を継続的に実施するとともに、地域鉄道の利用促進、鉄道利用支援、高速鉄道の整備実現に向けた活動を実施する。

２　主な事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	予算額
各種鉄道整備要望団体、利用促進団体への負担金	１，００６	在来鉄道の複線電化などの整備促進に向けた各種同盟会、智頭線利用促進協議会、若桜鉄道利用促進実行委員会及びJR線・智頭線中部地区利用促進協議会への負担金
山陰海岸ジオパーク内鉄道利用支援事業	１，７５０	山陰海岸ジオパーク内の鉄道を利用する観光客に対して、バス等二次交通運賃や観光地の施設入館料の一部を支援
合計	２，７５６	

３　これまでの取組状況、改善点

県内鉄道の利用者数が減少傾向にある中、鉄道の利便性向上と利用促進を図るため、引き続き、鉄道事業者等関係機関への要望活動を行うとともに、沿線市町村等と意見交換を重ね、県内鉄道の高速化整備等の実現を図っていく。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７１００）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
若桜線維持存続事業	（債務負担行為 3,168） 24,818	23,700	1,118				（債務負担行為 3,168） 24,818	
トータルコスト	25,605千円（前年度　24,494千円）［正職員：0.1人］							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	地域の実情・ニーズに応じた生活交通体系の確保、若桜線の運行支援・利用促進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

公有民営方式による上下分離を導入し、自ら鉄道事業者として地域の生活交通の中核をなす若桜鉄道を維持する地元両町（若桜町・八頭町）に対し、所要の支援を行う。

２　主な事業内容

若桜線維持存続支援事業費補助金　24,818千円

・支援対象者
　若桜鉄道若桜線（若桜－郡家間）の鉄道施設を保有する第三種鉄道事業者である若桜町及び八頭町

・支援対象経費
　鉄道施設の維持管理経費から過疎債充当に伴う交付税措置額を除いた両町の実質負担額
　（主な項目）
　・線路保存費　（レール・橋りょう等の維持費）
　・電路保存費　（信号・通信・踏切等の維持費）
　・輸送高度化事業費（設備投資、老朽施設更新）

・支援割合　補助率：１／３
　※上記補助金のうち、1,108千円は過年度（平成28～31年度）に実施した鉄道施設の維持管理経費のうち、過疎債が充当された経費の償還に係る両町単独負担部分に対する補助である。（債務負担設定済）

３　これまでの取組状況、改善点

平成２６年度から過疎債の対象経費に鉄道施設の維持管理経費が追加となり、過疎債元利償還額の７割は後年度に交付税措置されることから、自治体の実質負担額が減少した。
また、平成２８年度からは、地元両町の過疎債の償還時期に合わせて補助金を交付することとした。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７１００）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
智頭鉄道運営助成基金管理運用費	189	193	△4			<財産運用収入> 189		
トータルコスト	976千円（前年度　987千円）［正職員：0.1人］							
主な業務内容	基金管理運用							
工程表の政策目標（指標）	智頭急行スーパーはくと等の増便・延伸など幹線鉄道網の充実							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

智頭急行の経営安定化、利便性向上を図るため、運営助成基金の管理運用を行う。

2　主な事業内容

智頭急行(株)の経営安定化のため、沿線自治体等が支出した基金について県が適正に管理、運用を行う。

（単位：千円）

区分	金額	備考
智頭鉄道運営助成基金積立金	189	基金運用益を基金に積立する。 ・基金運用益　189千円 ※基金残高　832,571千円（平成30年度末時点）
計	189	

3　これまでの取組状況、改善点

鳥取県、兵庫県、岡山県及び関係市町村が、智頭急行(株)運営上の赤字を補填するために平成６年４月に１０億円の基金を積み鳥取県において運用しており、引き続き適正な管理運用を行う。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７６４１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域自治組織等と連携した貨客混載の仕組みづくり事業	9,931	0	9,931	4,965			4,966	
トータルコスト	11,505千円（前年度　0千円）［正職員：0.2人］							
主な業務内容	地元調整、委託契約、補助金交付							
工程表の政策目標（指標）	－							

事業内容の説明　　【「地方創生推進交付金」充当事業】

1　事業の目的、概要

中山間地域では、自家用車依存や人口減少等による公共交通の維持・確保や、ドライバー不足や配送非効率化による貨物輸送もサービス水準の維持が課題となっており、中山間地域の公共交通の維持存続のために、交通事業者の新たなビジネスモデルを作ることが必要であり、令和元年度から大山町をモデル地域として、デマンドバス受託事業者や地域自治組織等と連携した貨客混載や共助運送の仕組みづくりを進めている。

令和元年度は、まずは大山町営デマンドバス（スマイル大山号）で、町内全域の個宅まで、ダイレクトメール便を配送する実証実験を行い、令和２年度には地域自主組織等の協力型の共助運送や一般貨物に拡大した貨客混載の実証運行を目指すことにより、交通事業者の多角化によるビジネスモデルの構築を行う。

2　主な事業内容

(1) 地域自治組織やデマンドバス受託事業者等と連携した貨客混載の仕組み構築　6,754千円

大山町営デマンドバス（スマイル大山号）による一般貨物の貨客混載及び地域自治組織等の協力型共助運送の実証運送による仕組み構築を行う。

※地域自治組織等の協力型共助運送

スマイル大山号で集落拠点に貨物配送し、集落拠点から個宅までを集落世話人等が配送を行う。

〔想定スケジュール〕

- 令和２年６月～　スマイル大山号での一般貨物の貨客混載の実証運行
- 令和２年10月～　地域自治組織等の協力型の共助運送の実証運行
- 令和３年３月　　貨客混載及び共助運送のマニュアル整備

(2) 実証実験用車両等の導入　3,177千円

貨客混載の実証実験車両（リース車両３台）及び運行情報共有タブレット（リース８台）の運用経費を町に補助する。

3　これまでの取組状況、改善点

令和元年度は、スマイル大山号でポスト投函が可能で破損の恐れが少ないダイレクトメール便の貨客混載の実証運行を年度内に行うとともに、次年度に向けて地域自治組織等の協力型の共助運送の実証実験の実施に向けて地域や貨物事業者等と調整中である。

また、地域自治組織等が自家用車を利用した共助運送を通年行うことができるようにするため、令和元年６月に現在繁忙期（夏期・秋期・年末年始）のみ認められている自家用有償貨物運送を通年行うことができるように規制緩和の提案を行った。

〔これまでの主な取組〕

- 令和元年８月　　国土交通省貨物課・鳥取県・大山町・貨物事業者・地域住民等による意見交換会
- 令和元年12月　　大山町地域公共交通会議において事業実施の方向性を承認
- 令和元年12月～　地域自治組織の役員会や区長会等で事業実施について説明
- 令和２年２月～　スマイル大山号によるダイレクトメール便の貨客混載の実証運行予定

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　３目　交通対策費

地域交通政策課（内線：７６４１）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（廃止）バス路線番号を活用した公共交通利便性向上事業	0	2,280	△2,280					
トータルコスト	0千円（前年度　4,188千円）［正職員：0人］							

事業内容の説明

（廃止）事業が終了したため。

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
（廃止）米子空港ターミナルビル施設拡張整備事業	0	58,849	△58,849					
トータルコスト	0千円（前年度　61,230千円）［正職員：0人］							

事業内容の説明

（廃止）事業が終了したため。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７９３２）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとりの誇り」文化遺産活用推進事業	1,502	1,501	1				1,502	
トータルコスト	5,437千円（前年度　5,470千円）〔正職員：0.5人〕							
主な業務内容	地域計画策定への指導・助言、体験事業の開催と支援							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県の文化財保存活用大綱（以下、県大綱という）をベースとし、本県の優れた文化財を地域振興や教育資源として保存・活用するための取組を行うとともに、市町村が実施する文化財保存活用地域計画（以下、「地域計画」という。）の策定を支援する。

２　主な事業内容

（１）文化遺産保存活用推進事業　７０千円
県大綱をベースとし、本県の優れた文化財を地域振興や教育資源として保存・活用するため、市町村が実施する地域計画の策定を支援する。

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
文化財保存活用地域計画策定支援事業	県大綱で挙げられた課題や方針に対しての適切な措置を行うためのアクションプランを検討する。地域計画を作成する市町村に人的支援を行う。	７０

（２）本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～　５００千円
児童生徒が、身近な地域の歴史遺産（遺跡、建造物など）や民俗（暮らしの道具、まつり、伝統芸能など）を学び、地域の文化的な豊かさを実感することで、郷土への愛着と誇りを醸成するふるさと教育の推進に寄与する。
○事業内容
文化財を対象とした学習活動に係る経費（謝金・旅費、借上げ料、消耗品費）を支援する。
○事業例
・地域の文化財（史跡・伝統芸能・手工芸など）の調べ学習や体験授業
・地域の文化財に詳しい講師による授業
・市町村及び県の文化財担当職員による出前講座・出前古代体験

（３）「ふるさと未来創造工房」の開催　６８０千円
無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座を実施する。
「本物に触れる！～伝統工芸作家による子どものための製作体験～」
・人間国宝の前田昭博氏等による子ども陶芸体験講座などを開催

（４）教員向けの研修講座
学校現場で県内の遺跡をはじめとする文化財を活用した授業の取組推進のため、教員向けの研修を教育センターと連携して実施する。

（５）文化遺産を活かした地域振興活動への支援　２５２千円
地域の文化遺産を活用して地域振興を図る活動へ支援する。
・とっとりの文化遺産魅力発掘プロジェクト等の行う伝統芸能の上演等への支援

３　これまでの取組状況、改善点

鳥取県文化財保存活用大綱の策定作業を実施している。（令和元年度３月策定予定。）
無形文化財保持者など文化財に関わる各分野第一人者を講師として、子どもを対象とした体験講座（ふるさと未来創造塾）を実施している。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７９３７）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
情報発信「鳥取県の文化財」	5,060	5,169	△109				5,060	
トータルコスト	19,226千円（前年度　19,457千円）［正職員：1.8人］							
主な業務内容	文化財解説板の設置、展示会・講演会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県民に文化財に関する情報を積極的に発信することにより、鳥取県の歴史や文化について認識を深めていただくとともに、文化財に親しみを持ち、その重要性を認識していただき、文化財を大切にする機運を高める。

２　主な事業内容

（単位：千円）

	区分	内容	予算額
1	文化財巡り	・現地を訪れた見学者に文化財を理解してもらうための解説板を設置する。 ・老朽化したもの、破損したものの取り替え、未設置のものへの新設を行う。（７ヵ所）	１，７３１
2	展示会・見学会	（１）新指定文化財の展示会・講演会等の開催 ・新たに指定・登録等になった文化財を県民に紹介するための展示会、見学会を開催する。 ・展示にあわせ、文化財指定のために行われた調査研究の成果を、調査にあたった鳥取県文化財保護審議会委員などが、県民に分かりやすく紹介する講演会を開催する。 ・県内博物館等や市町教育委員会と連携して実施する。 （２）「聞いてみなけりゃ、わからない！～あなたのまちの知らない歴史～」 ・遺跡や文化財など歴史遺産について文化財主事が各地に出向き、出前講演を行う。 ・学校や公民館と連携し、その地域にあるさまざまな文化財の周知を行う。 ・学術講演会や市民セミナーなど生涯学習の場で出前講演を行う。 ・講演メニューを文化財課ホームページで紹介する。	３，３２９
		合計	５，０６０

３　これまでの取組状況、改善点

文化財解説板の設置、新指定文化財の展示会（２回）の開催、文化財保護審議会委員や文化財主事による講演会や出前講座の開催など、文化財の情報発信に取り組んだ。

指定文化財と関連する複数の市町村との共催及び関連する地域の公民館でのパネル展示や講演会を検討している。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７５２５）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
調査研究「鳥取県の文化財」	22,015	20,806	1,209	1,417			20,598	
トータルコスト	26,737千円（前年度　34,301千円）［正職員：0.6人］							
主な業務内容	有形文化財・民俗文化財・無形文化財・名勝庭園の調査、文化財の調査・保存・活用に必要な技術者の育成 等							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

国・県指定及び国登録の候補になり得る文化財の調査研究を実施するとともに、文化財の保存・活用に必要な人材の育成等に取り組む。

2　主な事業内容

（単位：千円）

事業名	内容	予算額
有形文化財（建造物・美術工芸品等）の調査	（１）歴史的建造物の現況調査 過去に総合調査を行った歴史的建造物の現況を調査し指定等の優先順位を決定することで、効果的な保護措置をとる。 （２）文化財指定に向けた建造物の詳細調査 指定候補建造物を評価するための、詳細な測量調査などを実施する。 （３）建造物の登録支援調査 登録有形文化財がない市町村に対し、登録に必要な調査支援を行う。 （４）美術工芸品等の詳細調査・画像記録作成 美術工芸品等の詳細な記録写真を撮影する。	９，５４７
民俗文化財・無形文化財の調査	（１）「花籠祭」の詳細調査 県の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に選択された「花籠祭」の詳細調査を実施する。 （２）県指定無形文化財の調査 県指定無形文化財「因州青谷こうぞ紙」、「因州佐治みつまた紙」の国指定に向けた調査を実施する。	４０８
記念物（名勝庭園）の調査	（１）未指定名勝庭園調査 未指定の名勝庭園を対象に文化財的な価値づけを行うための総合調査を実施調査成果に基づき、指定等の優先度を決定し効果的な保護を図る。 （２）庭園の詳細調査 名勝の指定候補となる庭園の形態や構成を詳細に図化するための測量調査などを実施。	１０，５５２
文化財の調査・保存・活用に必要な技術者の育成	（１）庭園技術者講習会 文化財庭園の保存・管理のために必要な知識及び技能を造園技術者に身につけてもらうための実践的な技術講習会を実施する。 （２）ヘリテージマネージャーステップアップ研修 文化財建造物の調査・保存・活用に携わる鳥取県ヘリテージマネージャーが、より高度な知識や技術を身につけるために行う研修にかかる費用を支援し、ヘリテージマネージャー（※注）の継続的な取組やスキルアップを後押しする。 （※注：地域遺産の保全活用に貢献する活動を行う人）	１，１７０
専門調査員による調査研究指導	県文化財保護審議会委員以外からも文化財調査の指導を適宜受けられる体制とし、調査研究を円滑に進める。	３３８
	合計	２２，０１５

3　これまでの取組状況、改善点

国、県指定、登録の候補になりうる文化財の調査研究を実施して、指定に必要な学術的な評価を行い、指定に向けて積極的に取り組んだ。

・建造物、民俗文化財、庭園の詳細調査
・有形文化財（美術工芸品）の画像記録作成
・無形民俗文化財の総合調査

また、建造物・庭園について、総合的な状況把握調査を実施することで、指定の優先順位を決めるなど効果的な保護措置を講じることができる調査計画に改善した。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７９３４）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財保護指導費	18,536	23,174	△4,638	875			17,661	
トータルコスト	31,735千円（前年度　32,700千円）［正職員：1.5人、会計年度任用職員：0.5人］							
主な業務内容	文化財保護審議会の開催、文化財の保護に関する指導・助言・支援							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

文化財の指定及び調査、市町村等への支援により、県民の共有財産である文化財の適切な保護と管理を行う。
特に、近年の文化財の火災頻発を受け、文化財防災・防犯対策事業を拡充し、防災・防犯パンフレット制作、防災対策マニュアル策定を行う。

２　主な事業内容

（単位：千円）

区分	内容	予算額
鳥取県文化財保護審議会会議費	鳥取県文化財保護審議会による文化財指定等に係る審議、調査	１，３１６
文化財保護調査指導費	（１）文化財の所有者・管理者、市町村文化財主管担当者に対する、文化財保護に係る指導・助言 （２）文化財所有者等情報交換会 （３）文化財保護指導委員による文化財パトロール （４）『鳥取県文化財保護の手引き』の改訂・刊行	１，９９８
指定文化財フォローアップ調査指導費	（１）指定文化財の再調査 （２）史跡指定地等の草刈り委託 （３）樹木医診断委託の実施 （４）天然記念物（動物）の保護指導及び指針検討	１，６１６
鳥取県文化財防災・防犯対策事業	（１）警察・消防との連携 （２）所有者・地域住民の文化財に対する意識向上（防災・防犯対策研修会開催、（新）防災・防犯パンフレット制作） （３）防災・防犯設備の整備促進 （４）災害等緊急対策用基礎データの作成	４０９
その他事務費	事業の実施に必要となる旅費、消耗品等その他の経費	１３，１９７
	合計	１８，５３６

３　これまでの取組状況、改善点

県民の共有財産である文化財を適切に保護、管理するとともに、文化財の指定等の推進に取り組んだ。
また、市町村・関係者の文化財保護の取組に資するため、文化財保護の手引きを改訂する。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７７６０）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化財助成費	112,865	110,040	2,825	2,780			110,085	
トータルコスト	123,096千円（前年度　120,359千円）［正職員：1.3人］							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

文化財の適切な保存・保護を図るために、市町村や所有者等（所有者・管理団体）が行う文化財の保護・管理・活用に係る事業に助成を行う。
なお、防災・防犯対策については、鳥取県独自の取組として、平成２４年度から、県指定された有形文化財（建造物、美術工芸品、民俗文化財）に対して、緊急防災防犯事業によって、火災等の災害を未然に防ぐため、火災報知器や消火栓、防火扉といった防災設備の設置、盗難から文化財を守るべく防犯カメラや鍵の取り付けといった防犯設備の設置を推進している。

２　主な事業内容

（単位：千円）

補助金名	補助対象事業・補助対象経費	実施主体	県補助率（上限額）	予算額
鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	国指定文化財関係	市町村、所有者等	○市町村 補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の１／５、１／３、１／　２又は２／３。 ○所有者等 補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の１／２。	４３，４１９ （６４，６２５）
鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	県指定文化財関係	市町村、所有者等	○市町村 補助対象事業費から起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の１／５、１／３、１／２又は２／３。 ○所有者等 １／２ ＊緊急防災防犯対策（嵩上げ補助）については、新たに指定された文化財へ、指定年度の翌年度から起算して２年度以内に実施される事業に限り、所有者等に補助対象事業費の１／２を直接助成するとともに、当該所有者に助成をする市町村に補助対象事業費の２０／４５を助成する。	６０，６１７ （３８，７３９）
鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金	管理関係	市町村、所有者等		８，８２９ （６，６７６）
			合計	１１２，８６５ （１１０，０４０）

３　これまでの取組状況、改善点

市町村、文化財の所有者及び管理団体が文化財の保存または活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適切な保護と保存を図った。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７９３７）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
伝統芸能等支援事業	1,897	1,923	△26				1,897	
トータルコスト	6,619千円（前年度　5,098千円）［正職員：0.6人］							
主な業務内容	補助金の交付、保存伝承活動への支援、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

無形民俗文化財の保存伝承を図るため、（１）保護団体の現状把握と関係構築、（２）保存伝承活動への支援を行う。

２　主な事業内容

（１）保護団体の現状把握と関係構築

無形民俗文化財の保護団体がどのような状況にあるのか、市町村教育委員会と協力して把握するとともに、この取組を通じた保護団体と行政の恒常的な関係構築を促す。

（２）－１　保存伝承活動への支援（意欲的な保護団体）

ア　地域民俗芸能再生事業費補助金　６７８千円

無形民俗文化財の保護団体（国・県指定を除く）等が行う後継者育成を目的とした事業を支援する［市町村への間接補助］。

補助対象	補助率
演技指導に係わる経費	経費の１／３（上限３０千円）
用具の購入及び修繕に要する経費	経費の１／３（上限１，０００千円）
無形民俗文化財の公開に関わる経費	経費の１／３（上限５００千円）

イ　伝統芸能功労団体賞知事表彰の実施　６０千円

学校や公民館と連携するなどして、子ども達をはじめとする後継者育成を熱心に行い、その成果の披露を行っている団体を表彰する。

ウ　中国・四国ブロック民俗芸能大会への民俗芸能団体派遣　９００千円

中国・四国ブロック各県教委が実行委員会を務める同大会に、鳥取県を代表して１団体を派遣し、民俗芸能の保存・振興・文化の交流に役立てる。

（２）－２　保存伝承活動への支援（重点テーマ）

複数の市町村にわたる民俗文化財の保存伝承活動を重点的に支援する。今年度の報告会は重要無形民俗文化財に指定されることとなった「麒麟獅子舞」を取りあげ、フォーラムは民俗文化財「芸能」をテーマとする。

ア　民俗文化財ワークショップ　１２５千円

平成２６年度から２９年度にかけて行った国選択無形民俗文化財「因幡の麒麟獅子舞」調査事業の成果を広く知ってもらい、今後の広く民俗文化財の保護につなげていくことを目的とする。
・麒麟獅子舞特別講座：令和２年６月頃
・子ども麒麟獅子舞ワークショップ：令和２年９月頃

イ　民俗文化財フォーラムの開催　１３４千円

民俗文化財を保存伝承していくためのよりよい方策を、事例報告やグループディスカッションを通した意見交換を行う中で各保存団体が共に模索し、問題解決の手がかりを探ることを目的とする。
・テーマ：民俗文化財（芸能）の保存伝承
・開催時期：令和２年１２月頃

３　これまでの取組状況、改善点

各保護団体との恒常的な連絡体制を構築して現状を把握し、その情報を整理して必要な支援を行うという流れをよりしっかり作っていく必要がある。
市町村教育委員会と協力して、より地道な情報収集や声かけを確実に行っていけるよう働きかけていく。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７５２４）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
銃砲刀剣類登録審査事業	241	241	0				241	
トータルコスト	5,570千円（前年度　4,210千円）［正職員：0.5人、会計年度任用職員：0.5人］							
主な業務内容	登録審査会、新作刀剣承認、発見刀剣受付、所有者・他県からの問い合わせ対応 登録証交付、原票管理							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

銃砲刀剣類所持取締法に基づく銃砲刀剣類の登録証の交付及び登録原票（約26,600件）の管理を行うとともに、登録制度の充実を図るため、登録審査委員を育成するための取組を行う。

2　主な事業内容

区分	事業内容
審査委員の育成	○登録審査補助員を配置し、審査委員候補者を育成するとともに、現審査委員との連携による実地研修を開催
登録審査会の開催	○年４回開催 発見銃砲刀剣類、新作刀剣の登録審査（年間約220件）を行う。
登録原票等の管理	○所有者変更届の受理、登録原票及び検索システムの管理等（年間約470件）
登録内容照会対応	○全国の教育委員会及び警察署からの登録銃砲刀剣類の照会対応、古物商及び個人等からの各種問い合わせ対応（年間約1,510件）

（単位：千円）

区分	予算額
審査会委員報酬・旅費	１６６
審査委員研修旅費	７５
合計	２４１

3　これまでの取組状況、改善点

登録制度は、美術品として価値のある銃砲刀剣類を登録する制度であり、伝統文化の継承という役割も担っており、計画どおり鳥取県銃砲刀剣類登録審査会を開催し、銃砲刀剣類の登録事務を行った。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

文化財課（内線：７５２３）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
池田家墓所整備活用促進事業	12,616	11,184	1,432				12,616	
トータルコスト	21,273千円（前年度　19,916千円）［正職員：1.1人］							
主な業務内容	補助金の交付、鳥取市・国との調整、文化財整備保存指導							
工程表の政策目標（指標）	文化財の保存、活用、伝承 豊かな人間性、社会性を育む教育の推進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

公益財団法人史跡鳥取藩主池田家墓所保存会が実施する史跡鳥取藩主池田家墓所の管理、活用及び保存整備等に要する経費に対して補助を行う。

また、令和２年度は財団設立から５０周年の記念の年にあたるため、これを機会に財団の半世紀の歩みと池田家の歴史を顧み、次の半世紀の取組につなげる記念事業の開催に対して補助を行う。

２　主な事業内容

（１）墓所の監視及び清掃、現地案内（継続）（財源：県１／２、鳥取市１／２）
管理人１名を配置し、随時、墓所の監視、清掃、来訪者への案内等を行う。

（２）普及啓発・情報発信等（継続）（財源：県１／２、鳥取市１／２）

○燈籠会の開催（第１７回）
墓所内の２７０基ある燈籠に、来所者により一斉に明かりを灯すほか、伝統芸能の奉納を行う。（地元自治会の協力、地元学校の参加有）

○写真コンクール（第１４回）の開催と巡回展示
・第１４回写真コンクールを開催する。「写真部門」及び「フォト５７５部門」を設け、事業を展開する。
・墓所の四季折々の魅力・表情をＰＲするため、写真コンクール巡回展示を行う。

（３）池田家墓所交流連携事業（財源：県１／２、鳥取市１／２）
鳥取藩池田家と縁のある県外地域（岡山県）と交流し、相互連携事業を実施し、ネットワーク化を図る。県内においては、池田家墓所の支援者層を増やすためにボランティアスタッフを募り、参加者との交流を図る。
また、地元事業（ライトアップ）と連携をとり、池田家墓所の魅力を深く伝える事業を実施する。

○県外連携事業
・鳥取池田家と関連する県外地域との連携を図る。
鳥取池田家と関連施設で鳥取藩池田家展示・ミニ講演会を実施する。

○県内連携事業
・ボランティアスタッフ（高校生以上）の募集を行う。
清掃などのボランティアスタッフを募集し、活動していただく。
・地域住民が主体となって実施するライトアップ事業との連携を図る。
池田家墓所の奥深い魅力や墓所の整備状況を広く県民の方々にお伝えする現地説明会を開催する。

（４）（臨時）設立５０周年記念事業（財源：県１／２、鳥取市１／２）
令和２年は、昭和４５年の財団設立から５０周年の記念の年にあたるため、記念事業を開催し、次の半世紀の取組につなげる。
・記念講演会（あるいはフォーラム）を開催する。
・燈籠会・写真コンクール等を「法人設立５０周年」事業として実施する。

（５）保存整備事業（継続）（財源：国１／２、県１／４、鳥取市１／４）
墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、平成１５年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行う。

項目	内容
工事	・石垣解体修理、地形復元
工事監理	・監理（石垣解体修理、地形復元工事）

３　これまでの取組状況、改善点

池田家墓所の文化財としての価値を損なうことなく、県民が優れた歴史的環境に接することができる場所とするため、平成１５年度に作成した「史跡鳥取藩主池田家墓所保存整備計画」に基づき、復元・修復工事等の整備を行っている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
２項　企画費
６目　文化財保護費

文化財課（内線：７９３７）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「古伯耆物」日本刀とたたらの里活性化推進事業	3,589	3,342	247				3,589	
トータルコスト	5,950千円（前年度　3,342千円）［正職員：0.3人］							
主な業務内容	普及啓発、調査研究の実施、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	―							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

一昨年度から、鳥取県中西部を中心に伯耆国「大山開山１３００年祭」事業を展開し、プロジェクトの１つでもある「『大山』の恵みを感じるプロジェクト」では、「日本刀」、「たたら」をテーマに大山の歴史・文化を発信してきた。

また一昨年、春日大社が所蔵する太刀に「古伯耆物」があることが判明し大きな話題となった。これを受け、知事が春日大社を訪問し花山院宮司と面談する中で、春日大社と県が連携して「古伯耆物」の顕彰を推進することとし、『名刀「古伯耆物」日本刀顕彰連合」を設立（平成30年２月14日）した。

さらに令和元年12月28日から春日大社において『最古の日本刀の世界　安綱・古伯耆展』が開催され、鳥取県も展示やイベント開催などに協力をしている。

こうした流れを受け、春日大社と連携して「古伯耆物」の調査研究を進めるとともに、鳥取県のたたらと刀剣を主とした歴史・文化を知っていただくためのフォーラムの開催や情報発信等を行う。

2　主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
普及啓発事業	刀剣専門家、刀剣女子による日本刀の魅力を語るフォーラム等の実施 ポスター・チラシ等による情報発信	２，０６５
調査研究事業	印賀鋼、古伯耆物等刀剣類の分析及び調査	１，５２４
	合計	３，５８９

3　これまでの取組状況、改善点

令和元年12月28日から令和２年３月１日まで春日大社で「最古の日本刀の世界　安綱・古伯耆展」を開催している。また、古伯耆物の調査の一環として、伯耆国で産出された玉鋼の分析を実施した。

来年度も引き続き、古伯耆物顕彰連合を組織し、関係市町や春日大社との連携を図るほか、鉄の成分分析を実施する。このほか、西部地区での普及啓発事業を進めていく上で、西部総合事務所地域振興局、及び日野振興センター日野振興局との連携を図り、たたら跡の調査事業をさらに進めていくために埋蔵文化財センターと協力して実施していく。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「とっとり弥生の王国」知・楽・学事業	24,187	27,333	△3,146	2,189		<雑入> 2,000	19,998	
トータルコスト	62,817千円（前年度　60,673千円）［正職員：4.2人、会計年度任用職員：2人］							
主な業務内容	企画、予約、契約 協議、関係庶務 募集、PR、展示資料作成 会場設定、当日作業 片付け、支払い、報告まとめ							
工程表の政策目標（指標）	とっとり弥生の王国の魅力を活かした取組の推進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

鳥取県が全国に誇る「妻木晩田遺跡」「青谷上寺地遺跡」の価値と魅力を多くの方に知っていただくため、両遺跡を「とっとり弥生の王国」として一体的に情報発信するとともに、イベントやものづくり講座、シンポジウム、遺跡を活用した様々な体験活動等の事業を行う。

【知・楽・学とは】
妻木晩田遺跡、青谷上寺地遺跡で行う様々なイベント、講座、体験活動等について、（1）まずは遺跡を知ってもらう初心者向けの「知」（知る）、（2）遺跡や考古学を楽しんでもらうリピーター向けの「楽」（楽しむ）、（3）遺跡の価値や魅力をさらに深く学んでもらう上級者向けの「学」（学ぶ）の３カテゴリーに構成して実施するものである。

２　主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	主な内容	予算額
【知（知る）】	○青谷上寺地遺跡ニュースの発行 ○「むきばんだまつり」、「GWは、むきばんだ日和」 ○星取ウィーク・星空観察会 ○古代と自然探検隊、なりきり弥生人生活 　※妻木晩田遺跡活用実行委員会との共催事業 ○弥生の森講座 ○妻木晩田遺跡及び周辺の史跡のウォーキング ○土器炊飯体験とジビエ肉の試食「ドキ土器むきばんだ」 ○妻木晩田遺跡への教育旅行誘致 ○県外イベントへの参加による情報発信	4,714
【楽（楽しむ）】	○青谷上寺地遺跡ARアプリの保守管理 ○「弥生時代のくらし」を追体験する子ども向け弥生講座「むきばんだジュニアファンクラブ」 ○弥生のものづくり講座（入門編） ○女性の視点から妻木晩田遺跡の魅力をSNS等で情報発信する「むきばんだ女子考古部」 ○とっとり弥生の王国シンポジウムアフターイベント ○青谷上寺地遺跡史跡保存活用協議会への委託による活用事業	4,838
【学（学ぶ）】	○とっとり弥生の王国シンポジウム ○とっとり弥生の王国土曜講座 ○高校生向け講座「とっとり弥生の王国考現学講座」 ○弥生のものづくり講座（上級編） ○遺跡活用調査研究事業 ○青谷上寺地遺跡展示館（鳥取市）への補助金交付	8,052
標準事務費		6,583
	合計	24,187

３　これまでの取組状況、改善点

これまで、主に以下の事業において、青谷上寺地遺跡・妻木晩田遺跡が連携して取り組み、一体的な情報発信を行ってきた。
また、チラシ等の活用で相互の遺跡のPRを図るなど連携を強化し、「とっとり弥生の王国」のブランド化に努めている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３２）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県内史跡等保存活用推進事業	112,889	145,571	△32,682	3,986			108,903	
トータルコスト	126,268千円（前年度　145,571千円）［正職員：1.7人］							
主な業務内容	史跡整備ネットワーク会議、史跡・埋蔵文化財の詳細調査、関係機関との連絡調整、市町村等の指導、募集・ＰＲ・展示・資料作成							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

（１）鳥取県の優れた文化財を地域振興（観光資源化等）や教育資源として活用するため、その魅力の再発掘を行い、より効果的な活用方法を講じるとともに、地域での取組を支援する。

（２）県内外の方々に、県内文化財に関する情報を積極的に発信し、文化財の大切さを知ってもらう。

（３）文化財の調査研究を実施して、国・県指定等に必要な学術的評価を行い、文化財指定等に向けて積極的に取り組む。

２　主な事業内容

（１）史跡整備ネットワーク会議の開催　８５８千円

○鳥取県及び島根県と両県の市町村が連携し、より良い史跡の整備活用について検討する会議の実施と、史跡の活用促進を目的とした情報発信事業を行う。

・連携自治体の抱える史跡の整備活用についての課題と解決策について、情報交換や研修会（ワークショップ）で構成される会議を年２回実施する。

・連携する各自治体が企画した史跡活用イベントを「さんいん史跡日和」として連続イベント化し、広報紙を作成配布することで、一体的な情報発信・史跡活用を行う。

・山陰の城館跡を探訪してもらうことを目的に、「山陰史跡ガイドブック第１巻」を改訂し、県内教育委員会・文化観光施設等に送付し、一般に広く無償配布する。

（２）古代歴史文化に関する共同調査研究事業　２２０千円

○１４県による「弥生・古墳の刀剣類」をテーマにした共同調査研究に本県も参加。本研究を通して、古代歴史に関する各県の魅力を発信する。

・研究成果を発表する講演会を開催する。

（３）史跡・埋蔵文化財の詳細調査　７，９７２千円

○県指定の史跡や保護文化財の指定候補となる遺跡・出土品を学術的に評価するための調査を実施する。

・Ｒ２年度は古墳の測量２件を予定している。

（４）史跡・埋蔵文化財の保護・管理・活用への助成　１０３，８３９千円

○史跡鳥取城跡等国及び県指定の文化財の保存修理に要する経費

○市町村が実施する開発事業や史跡整備に伴う試掘・確認調査等の埋蔵文化財調査に要する経費

○市町村が埋蔵文化財や史跡を活用して行う出前授業や講演会等の活用事業に要する経費

＜補助率（国指定文化財関係）＞

事業者	補助率
市町村	補助対象事業費から国庫補助金額及び起債に対する交付税措置相当額を差し引いた額の１／５、１／３、１／２又は２／３
所有者等	補助対象事業費から国庫補助金額を差し引いた額の１／２

３　これまでの取組状況、改善点

市町村が文化財の保存または活用のために行う事業に対し、経費の一部を補助金として交付し、文化財の適正な保護と保存を図っている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡発掘調査事業	58,766	51,553	7,213	27,580			31,186	
トータルコスト	109,762千円（前年度　83,305千円）［正職員：4人、会計年度任用職員：7人］							
主な業務内容	第１８次発掘調査出土遺物の整理・報告書作成、第１９次発掘調査、出土遺物の整理、補助金事務、委託業務関連事務、調査研究部会運営事務、発掘調査にかかる設計、予算執行に関わる調整、発掘調査業務総括							
工程表の政策目標（指標）	青谷上寺地遺跡第１８次発掘調査							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

　整備計画に資するため、青谷上寺地遺跡の詳細な内容を確認する発掘調査を実施するとともに、発掘調査成果の補完及び今後の発掘調査に備えるための予備調査（ボーリング調査）を併せて行うことで、現在進めている史跡整備に必要なデータを収集する。
　また、貴重な出土品を後世に引き継ぐための恒久的な保存処理を行う。

２　事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
史跡等内容確認調査（国庫1/2）	49,665	史跡としての整備活用に必要な情報を収集するための発掘調査、及び出土品の整理作業を行う。
整備予備調査（国庫1/2）	3,575	史跡整備に資するデータを得るため、情報の希薄な箇所等について実施するボーリング調査を行うほか、発掘調査成果を補完し、調結結果に応じて発掘調査の必要性などを判断する。
埋蔵環境調査	1,011	青谷上寺地遺跡の出土遺物が良好に保存された要因を探るとともに、地下環境を継続的に観察する。 ・地下水位観測：既設観測坑での水位観測と水質調査
出土品の保存処理（国庫1/2）	3,351	出土品の調査研究や活用を可能とするため、また、貴重な出土品を後世に引き継ぐための恒久的な保存処理を行う。 ・木器、金属器の保存処理
調査整備活用委員会（国庫1/2）	1,164	史跡妻木晩田遺跡及び史跡青谷上寺地遺跡の調査研究・整備状況の総合的な検討及び現地視察を行う「全体会」、史跡青谷上寺地遺跡の発掘調査及び研究の方法、計画に関する事項を検討する「調査研究部会」を開催する。 ○とっとり弥生の王国調査整備活用委員会（全体会） ・令和２年度は青谷上寺地遺跡整備室で１１月頃開催予定 ○調査研究部会（青谷上寺地遺跡担当） ・年２回開催予定（１０月、３月）
合　計	58,766	

３　これまでの取組状況、改善点

　詳細な発掘調査を継続することで、青谷上寺地遺跡の弥生時代後期の様相が徐々に明らかになってきている。
　この調査成果は、計画的に刊行している発掘調査報告書において公開しており、学術的にも高い評価を得ている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：５０１１）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡出土品調査研究等事業	10,134	23,601	△13,467	2,055			8,079	
トータルコスト	54,248千円（前年度　31,539千円）［正職員：1人、会計年度任用職員：13人］							
主な業務内容	出土品の調査研究（出土品の再整理、データベース作成）に関すること、海外との調査研究交流に関すること、重要文化財指定品の管理・修理に関すること、出土品調査研究事業総括							
工程表の政策目標（指標）	青谷上寺地遺跡第１８次発掘調査							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

　青谷上寺地遺跡の出土品が持つ豊富な情報を県民に発信するため、出土品の整理・調査研究と、その活用を図る。
　重要文化財に指定された出土品の適性な保存管理、公開活用のための修理を行う。
　海外（韓国）の研究機関と連携し、調査研究交流を図る。世界考古学会議（開催地：プラハ）に韓国の研究機関と共同参加し、世界各国に向け、とっとり弥生の王国に係る調査研究、整備活用の成果を発信する。

2　事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
出土品の調査研究（国庫1/2）	1,807	○木器、土器の調査研究（データベース作成）を進める。 ○「弥生人の生活の復元」に係る研究に着手する。
重要文化財指定品修理（国庫1/2）	4,070	○重要文化財指定品の亀裂部分等の修理を行う。
海外との調査研究交流	1,076	○韓国・国立慶州文化財研究所と連携して調査研究交流を図る。 ○世界考古学会議（開催地：プラハ）に慶州文化財研究所と共同参加し、青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡の調査研究、整備活用の成果について発表を行う。
弥生人の脳の保守管理	93	○弥生人の脳の保守管理を行う。
青谷上寺地遺跡整備室の維持管理	3,088	○青谷上寺地遺跡整備室の維持運営を行う。 ・鳥取市青谷町総合支所の負担金 ・整備室収蔵庫機械警備委託並びに清掃委託
合計	10,134	

3　これまでの取組状況、改善点

　青谷上寺地遺跡で出土している膨大な出土品に関して、種別ごとに順次調査研究を進め、木製容器、建築部材、骨角器、金属器、木製農工具・漁撈具（ぎょろうぐ）、玉作（たまつくり）関連遺物、石器、土器について、平成14年度から順次情報処理化と公開を行っている。
　出土品の情報を、これほどまで可視化できる形で公開している例は少なく、国内外からのアクセスも公開以後、順調に増えている。
　これまでの成果を受け、出土品のうち１３５３点が国の重要文化財に指定された（令和元年７月２３日）。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
青谷上寺地遺跡史跡指定地公有化・維持管理事業	8,287	46,505	△38,218				8,287	
トータルコスト	13,009千円（前年度　51,268千円）［正職員：0.6人］							
主な業務内容	維持管理に係る事務、スーパーボランティア事業に係る事務、公有地化に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	とっとり弥生の王国の魅力を活かした取組の推進							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

県有地部分の維持管理を地域住民等と協働で実施し、当該遺跡の適切な保存管理を図るとともに、地域住民等に一層親しまれる遺跡を目指す。

２　主な事業内容

（単位：千円）

項目	予算額	事業内容
スーパーボランティア支援事業	5,569	青谷上寺地遺跡の一部を利活用した地域づくりや賑わい創出を目的とした維持管理等を行う地域のボランティア団体や個人等に対し、必要な支援を行う。（想定面積36,606m2）
維持管理委託料等	2,718	公有化した土地の適切な維持管理のため、草刈等を実施する。（想定面積38,087.40m2）
合計	8,287	

３　これまでの取組状況、改善点

・国史跡青谷上寺地遺跡を保存・整備・活用するため、史跡指定地を平成20年度から10ヵ年かけて史跡指定地（民有地）の公有化を行ってきた。（H31.3達成率96.5%）
・公有化した土地の一部については、地域の団体等と連携しながら草刈等の維持管理及び土地の活用を実施し、残りは委託事業で草刈りを行ってきた。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
むきばんだ史跡公園運営費	54,671	54,174	497			<使用料17、財産売払収入121> 138	54,533	
トータルコスト	63,328千円（前年度　62,906千円）［正職員：1.1人］							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、委託料支払い、庶務・会計（鳥取県執行事業分）							
工程表の政策目標（指標）	とっとり弥生の王国の魅力を活かした取組の推進							

事業内容の説明

1　**事業の目的、概要**

むきばんだ史跡公園の一部業務（維持管理部門）を、指定管理者へ委託して運営を行う。
（指定管理制度導入：平成31年4月～）

2　**主な事業内容**

指定管理者制度の導入に伴い、むきばんだ史跡公園の運営を以下のとおり分担して行う。

【指定管理者の行う業務】
施設設備の維持管理・史跡の管理・受付案内等運営補助・県が行う事業の実施補助

【県の行う業務】
遺跡の発掘調査、復元建物の営繕等を行う遺跡の保存整備事業、イベント企画・情報発信を行う遺跡を用いた活用事業

3　**これまでの取組状況、改善点**

国史跡妻木晩田遺跡を訪れる見学者の方々に、再現された弥生時代の集落・自然景観を安全かつ快適に見学していただくために、平成30年度までは鳥取県が直営の上、必要な維持管理を実施してきた。
こうした維持管理の水準を保ちつつ、更なる運営の効率化を果たすため、平成31年度から維持管理部門を指定管理者へ委託することとした。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（保存整備）	10,691	14,162	△3,471	3,486			7,205	
トータルコスト	28,792千円（前年度　32,419千円）［正職員：2.3人］							
主な業務内容	史跡妻木晩田遺跡の集落景観整備（復元建物再整備・屋根葺き替え）、第１期未整備エリアの整備活用方針及び計画の検討等							
工程表の政策目標（指標）	とっとり弥生の王国の魅力を活かした取組の推進							

事業内容の説明

１　事業の概要

国民・県民共有の財産である国史跡妻木晩田遺跡を適切に保存・管理するとともに、来園者が弥生時代の生活や文化を理解し、安心かつ快適に見学できるよう必要な遺構整備、環境整備等を行う。

２　事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	内容
洞ノ原地区復元建物再整備（国庫1/2）	5,368	経年劣化による腐朽や変形が顕著で、倒壊のおそれがある洞ノ原地区東側丘陵復元高床倉庫（屋根倉風建物）の上屋の一部を解体し、部材補強や防腐処理等を行ったうえで再整備する（実施設計・監理委託を含む）。
妻木山地区復元建物屋根葺き替え	2,831	茅の腐植にともなう雨漏りが顕著で、屋根の骨格となる部材にも腐植が生じている妻木山地区復元高床倉庫（板倉風建物・大型）の茅を葺き替える。
妻木新山地区景観整備	300	妻木新山地区展望スペース周辺の高木を伐採し、ビューポイントの整備を行う。
調査整備活用委員会（国庫1/2）	1,643	史跡妻木晩田遺跡及び史跡青谷上寺地遺跡の調査研究・整備状況の総合的な検討及び現地視察を行う「全体会」、両史跡の整備活用の方法、計画に関する事項を検討する「整備活用部会」を開催する。 〇全体会 ・１１月開催予定 〇整備活用部会 ・年３回開催予定（６月、９月、３月）
大規模遺跡調査連絡協議会開催〔令和２年度限り〕等	549	史跡妻木晩田遺跡をはじめ、特別史跡三内丸山遺跡（青森県）、特別史跡吉野ヶ里遺跡（佐賀県）など全国を代表する大規模遺跡を所管する府・県・市（加盟団体：３０機関）が調査研究、保存整備、維持管理の諸課題について意見交換等を行う会議。 〇令和２年度事務局：むきばんだ史跡公園、９月開催予定
合計	10,691	

３　これまでの取組状況、改善点

・第１期整備は一部未了範囲を除きほぼ終了している。現在は、仙谷地区及び妻木山地区の整備未了範囲について、とっとり弥生の王国調査整備活用委員会の指導、助言を得ながら整備、活用のあり方を検討している。
・整備後約２０年が経過し、経年劣化により倒壊等のおそれがある復元建物については状態を監視しながら順次再整備し、日常的な点検と小修繕を行いながら来園者が安全に見学、活用ができる環境を維持している。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
２項　企画費
６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
妻木晩田遺跡調査整備事業（発掘調査）	22,670	27,637	△4,967	11,049			11,621	
トータルコスト	38,608千円（前年度　40,338千円）［正職員：1.6人、会計年度任用職員：1.2人］							
主な業務内容	史跡妻木晩田遺跡の発掘調査、出土品整理作業、発掘調査研究年報の作成等							
工程表の政策目標（指標）	とっとり弥生の王国の魅力を活かした取組の推進							

事業内容の説明

１　**事業の概要**

国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会」の指導助言を得ながら発掘調査を実施する。
また、調査研究年報等により調査研究成果の情報発信を行う。

２　**事業内容**

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
発掘調査（国庫1/2）	20,488	国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するため、発掘調査年次計画に基づき、妻木新山地区の発掘調査を実施する。また、出土品の整理作業、保存処理を行う。
発掘調査研究年報刊行（一部国庫1/2）	578	妻木新山地区の令和２年度発掘調査概要及び考古学・自然科学による研究成果をまとめた調査研究年報を刊行し、最新の調査研究情報を発信する。
調査整備活用委員会（国庫1/2）	1,604	史跡妻木晩田遺跡及び史跡青谷上寺地遺跡の調査研究・整備状況の総合的な検討及び現地視察を行う「全体会」、史跡妻木晩田遺跡の発掘調査及び研究の方法、計画に関する事項を検討する「調査研究部会」を開催する。 〇とっとり弥生の王国調査整備活用委員会（全体会） ・１１月頃開催予定 〇調査研究部会（妻木晩田遺跡担当） ・年２回開催予定（９月、３月）
合計	22,670	

３　**これまでの取組状況、改善点**

・国史跡妻木晩田遺跡の集落像を解明するために、発掘調査年次計画に基づき、調査研究を継続的に実施している。
・平成２９・３０年度に実施した松尾頭地区の発掘調査によって、これまで不明確であった集落縮小期（２世紀末から３世紀初め頃）の有力者の墳丘墓を新たに３基発見し、同エリアにおける居住域から墓域への変遷過程を明らかにした。
・発掘調査研究年報及び発掘調査報告書を刊行し、学術的な調査研究の成果を企画展等で広く公開するとともに、ホームページやFacebookにより速報的に情報発信を行っている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
２項　企画費
６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	92,110	59,742	32,368	43,268	<18,400> 25,000	<受託事業収入> 15,282	8,560	県費負担 26,960
トータルコスト	107,850千円（前年度　59,742千円）［正職員：2人］							
主な業務内容	基本設計・実施設計業務、整備工事、委託業務調整事務、補助金事務総括、整備関連事業総括							
工程表の政策目標（指標）	とっとり弥生の王国の魅力を活かした取組の推進							

事業内容の説明

１　**事業の目的、概要**

保存状態の良い多種多様な道具類、生活廃棄物、人骨、朝鮮半島や中国に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「史跡青谷上寺地遺跡」を適切に保存し、有効に利活用するために必要な整備を実施する。

令和２年度から整備事業に着手し、山陰道南側地区及び駐車場の現地測量、土木実施設計及び工事用道路設置工事等を行う。

（単位：千円）

項目	予算額
整備工事関連 測量・地質調査委託費、土木工事実施設計	７２，８９５
整備工事費	１７，５００
事務費等	１，７１５
合計	９２，１１０

２　**整備活用の基本方針**

平成２８年度からとっとり弥生の王国調査整備活用委員会の整備活用部会で青谷上寺地遺跡にふさわしい整備や活用の方針などを検討した。

◆　整備のポイント

（１）弥生時代の真実にせまる

『魏志倭人伝』の記述を検討し、弥生時代の真実にせまる整備

→　弥生時代の環境や、注目度の高い弥生時代人の人骨出土状況などを再現

（２）弥生時代の本物に感動する

弥生時代の美術工芸技術の到達点にある優れた出土品（重要文化財）を間近に観察できる展示

人骨や脳を展示するとともに、ＤＮＡ分析による最新の研究成果などを紹介

（３）弥生時代の生活・技術を体感する

特色ある遺物や遺構の活用を前提とした生活・技術体感型の整備を推進

◆　活用のポイント

（１）むきばんだ史跡公園との連携

青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡を拠点とする歴史遺産活用を推進

（２）弥生時代の歴史や文化を満喫

青谷上寺地遺跡の特色を活かした事業を企画、運営

歴史教育情報や教材を提供、学校教育との連携

（３）地域振興と歴史遺産観光の促進

地域の方々と史跡の利活用を通じて地域振興を促進

産官学による歴史遺産観光資源のブランド化

山陰海岸ジオパークや日本遺産と連携した情報発信と活用の推進

3　整備事業の年次計画

（1）整備工事実施設計　＊Ｒ２年度実施

基本計画・基本設計に基づき整備工事に必要となる現地測量、地質調査、土木実施設計等を行う。

（2）段階的な公開

山陰道南側地区から事業着手し、令和２年度から９ヶ年の計画で整備工事を行い、工事が完了した工区から段階的に公開、活用を図る。

（3）グランドオープン

全工区整備終了後、令和１１年度にグランドオープンを予定している。

4　グランドデザイン図

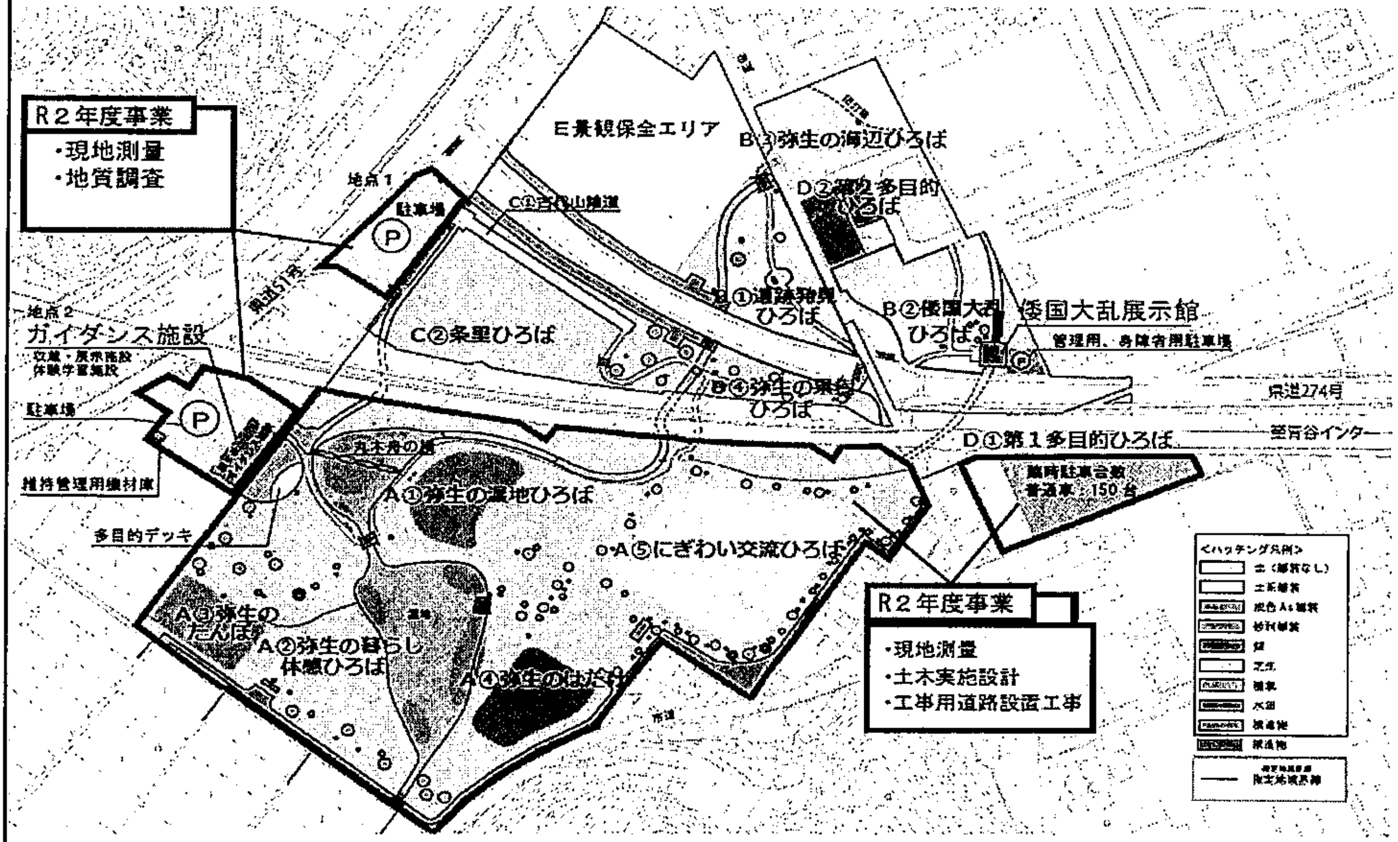

（注）起債欄の＜　＞書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の＜　＞書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　６目　文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：５０１１）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（廃止）「とっとり弥生の王国」情報発信事業	0	10,401	△10,401					
トータルコスト	0千円（前年度　10,401千円）［正職員：0人］							

事業内容の説明

（廃止）単年度事業のため。

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
（廃止）麒麟のまち圏域「日本遺産」認定記念事業	0	5,527	△5,527					
トータルコスト	0千円（前年度　5,527千円）［正職員：0人］							

事業内容の説明

（廃止）単年度事業のため。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
２項　企画費
７目　埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
埋蔵文化財センター運営費	11,118	9,484	1,634			<使用料594、財産収入521> 1,115	10,003	
トータルコスト	26,498千円（前年度　26,948千円）［正職員：1.6人、会計年度任用職員：1人］							
主な業務内容	施設・設備の維持管理、職員の人事・安全衛生管理、予算・決算 庶務・会計							
工程表の政策目標（指標）	―							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

埋蔵文化財センター（積善分館、秋里分室、美和分室を含む）庁舎、敷地の維持管理、運営を行う。

２　主な事業内容

（１）施設設備の維持管理
（２）埋蔵文化財センターの運営

３　これまでの取組状況、改善点

埋蔵文化財センター施設・設備の適切な維持管理・運営に努めており、文化財の適正管理と来館者への公開を行っている。

事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考
埋蔵文化財等調査研究・研修事業	479	481	△2				479	
トータルコスト	28,024千円（前年度　47,315千円）［正職員：3.5人］							
主な業務内容	研修会企画立案、重要遺跡等の調査研究、県内遺跡情報収集							
工程表の政策目標（指標）	埋蔵文化財の情報発信・活用							

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

埋蔵文化財の発掘調査を迅速かつ適正に進めるため、発掘調査の実施に必要な専門知識と技能の習得及びその向上を図る。

また、県内の遺跡等の文化財の調査研究や埋蔵文化財調査の新技術の研究を実施し、その成果を研修、普及啓発事業に生かす。

２　主な事業内容

（１）専門職員研修
県及び市町村の埋蔵文化財専門職員などを対象に、テーマを決めて専門的な技術、知識等の研修を行う。

（２）基礎研修
新規採用職員、市町村職員を対象に、発掘調査を円滑に進めるための基礎的な技術、知識等を習得する。

（３）市町村への調査等に対する支援
文化財の調査や文化財保護法改正に伴う「地域計画」作成に関する技術的な支援を実施する。

（４）重要遺跡等の調査研究
県内の重要遺跡や、近年注目されている遺跡等について調査研究（分布踏査、測量、発掘調査等）を実施し、文化財指定に向けた情報蓄積を行う。また、その成果をもとにフォーラムの開催、刊行物の刊行、展示会の開催等を行うなど、地域振興のための素材の価値を高める。

３　これまでの取組状況、改善点

各種研修には多くの県内の埋蔵文化財保護行政担当者の参加を得ている。

調査研究では、鳥取県東部から中部の中世の山城跡の調査を進め、これまで分かっていなかった城の詳細な構造が判明するなど、新たな知見を得ることができた。

また、発掘調査技術の研究では、デジタル写真を用いた３Ｄ計測の研究を進め、完成した３Ｄデータを展示室での公開や古代体験の素材への利用などにも活用している。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　７目　埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県の考古学情報発信事業	6,811	12,624	△5,813	3,121			3,690	
トータルコスト	40,917千円（前年度　43,582千円）［正職員：3.2人、会計年度任用職員：3.2人］							
主な業務内容	展示会・講演会の企画立案、問い合わせ・見学等対応、収蔵資料の再整理・復元、学校教育の支援							
工程表の政策目標（指標）	埋蔵文化財の情報発信・活用							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

埋蔵文化財センター等に保管されている出土品、調査記録類や遺跡を様々な取組を通じて普及活用することで、児童・生徒をはじめとする県民の方々の郷土の歴史や地域の文化財に対する認識を深め、郷土愛の醸成や地域振興・観光振興を図る。

2　主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
普及資料刊行事業（国1/2）	● 調査研究紀要、県内文化財情報のリーフレットを刊行 ● 遺跡保護用の遺跡地図を改訂、県内市町村等に配布	７６０
発掘資料の展示・活用事業（国1/2）	● 企画展示に関連した講座を開催 ● 大型商業施設で巡回展示を開催 ● 古代まつりを東中部の市町村と共同開催 ● 整理作業員による出土品等の整理・復元	４，１７２
［新規］地域の魅力向上事業（国1/2）	● 外部専門家の指導を受けながら山城の現地踏査、試掘調査、文献調査等を実施し、歴史的、学術的な評価検討を行うことで価値付けをアップ ● 山城ブームを利用し、調査成果を活用した山城ウォーク、講演会等を開催し地域振興を図るとともに、歴史的価値を全国にＰＲし、誘客を促進	２８３
歴史授業への支援事業（小・中・高校）（国1/2）	● 地域の歴史を題材にした歴史教材を開発し、実践することで郷土への愛着と誇りの醸成を目的とする「ふるさと教育」を推進〔小中学校課連携事業〕 ● 調査研究の成果を学校の歴史授業で活用するための出土木簡や山城のレプリカを作成 ● 「ふるさと教育」をテーマに教育センターと連携した教員向け研修を実施〔教育センター連携事業〕 ● 小中学校の教育研究会と連携し、研修を実施	７２４
古代歴史への誘い事業（国1/2）	● 著名な講師による講演会（フォーラム等）の開催 ● 文化財主事が県内埋蔵文化財の講演を実施	７７２
市町村等への支援	● 市町村が実施する発掘調査等へ技術的支援 ● 市町村保管出土品の保存処理や活用の支援	１００
合計		６，８１１

3　これまでの取組状況、改善点

展示会、講座会などの実施を通じて来館者が増え、史跡や調査研究等に係る現地イベントにも多くの参加が得られている。

また、学校現場での歴史授業の実施や出土品の貸出を行い、地域の文化財を活用した学校教育との連携に努めている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　７目　埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取西道路出土木製品調査研究事業	3,082	7,239	△4,157	995			2,087	
トータルコスト	42,139千円（前年度　39,785千円）［正職員：3.9人、会計年度任用職員：3人］							
主な業務内容	出土木製品の保存処理 調査研究							
工程表の政策目標（指標）	埋蔵文化財の調査研究と情報発信・活用の推進							

事業内容の説明

1　事業の目的、概要

　鳥取西道路の改築に伴う発掘調査で、縄文時代から中・近世にかけての木製品が良好な状態で大量（コンテナ約5,000箱分）に出土している。中には、全国的に大きく報道された青谷横木遺跡の「女子群像板絵」や松原田中遺跡の地中梁などが含まれている。これらの木製品は、国史跡青谷上寺地遺跡から出土した木製品（重要文化財）とあわせて、全国屈指のものである。また、青谷横木遺跡出土木製品は、国の重要考古資料となっており、重要文化財指定を目指している。木製品の調査研究と保存処理を行い、古くから豊かな木の文化を持つ本県の特徴を県内外に向けてアピールする。

2　主な事業内容

（単位：千円）

細事業名	内容	予算額
保存処理	● 木製品の状態把握と調査研究、保存処理の優先順位を決めるトリアージ作業を実施する。 ● ポリエチレングリコール含浸とトレハロース含浸による２種の方法で直営による保存処理を実施する。 ● 直営による処理が困難な重要又は脆弱な木製品は専門業者に委託する。 ● 保存処理実施までは、乾燥による変形を防ぐため常に水漬けする。 ● 水の腐食防止のため定期的な水替えを実施する。	２，４３９
調査研究	● トリアージで絞り込んだ木製品の資料化（実測・写真）を行う。 ● 国の重要考古資料になった青谷横木遺跡出土木製品についての調査研究を早期に進め、重要文化財指定を目指す。 ● 通時的な自然環境の復元など学際的な共同研究を実施する。 ● 県農林水産部や東京本部、関西本部等他部局と連携して研究成果を県内外に発信する。	６４３
合計		３，０８２

　令和７年に青谷横木遺跡出土木製品を国の重要文化財指定を受けられるよう進め、令和７年に木製品全般の調査研究の総まとめとしたシンポジウムや保存処理をした木製品の展示会を開催する。
　また、国史跡青谷上寺地遺跡と関連する木製品も、青谷上寺地遺跡の整備とも連携しつつ展示等を行う。

3　これまでの取組状況、改善点

　トリアージ結果のデータ入力については、ワークセンターを利用し、保存処理に使用する恒温器２台を、県産業技術センターから譲り受け、保存処理点数の増加を図っている。また、農林水産部（林業試験場）との連携で復元品を作成し、展示するなど、新たに他部署との協業を行っている。

令和２年度一般会計当初予算説明資料

２款　総務費
　２項　企画費
　　７目　埋蔵文化財センター費

とっとり弥生の王国推進課（内線：７９３４）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
古代山陰道（青谷地域）の調査研究事業	3,115	4,272	△1,157	1,557			1,558	

トータルコスト	12,757千円（前年度　4,272千円）［正職員：0.8人、会計年度任用職員：1.2人］
主な業務内容	古代山陰道の試掘調査
工程表の政策目標（指標）	埋蔵文化財の情報発信・活用

事業内容の説明

１　事業の目的、概要

青谷地域の古代山陰道は、道路遺構が極めて保存状態良く残っており、国内初の柳の街路樹や朝鮮半島から伝わった高度な土木技術である敷葉・敷粗朶工法が発見されるなど全国的な注目を集めている。青谷地域の古代山陰道の調査研究を継続・進化させ、国史跡指定により更なる価値づけを目指すとともに、地域振興や観光振興に活かす。

さらに、調査成果は青谷上寺地遺跡の史跡整備にも活かすことで、青谷のもつ交流拠点としての歴史的価値をより一層高め、新たな魅力発信につなげる。

２　主な事業内容

（単位：千円）

細事業名		内容	予算額
古代山陰道の調査研究	航空レーザー地形測量	草木の繁茂や急峻な地形のために道路痕跡をくまなく調査できない青谷西側丘陵について航空レーザー測量を行い、候補地を絞り込む。	2,500
	発掘調査	○２次踏査 航空レーザー測量で絞り込んだ候補地を現地踏査で確認する。 ○発掘調査 現地踏査で新たに見つかった東側丘陵の候補地について発掘調査を行う（追加）。 ○現地説明会 現地説明会を開催し、調査成果の情報発信を行う。	319
	発掘調査委員会	国史跡指定も視野に入れ、学術的な価値を高めるための委員会を設置する。	210
青谷平野の古環境復元		土壌分析等により青谷平野の古環境を復元し、古代山陰道との関係を解明することで、国史跡指定への後押しとする。	86
合計			3,115

３　これまでの取組状況、改善点

平成30年度から令和元年度に実施した現地踏査では、青谷の東西両丘陵において道路痕跡とみられる大規模な切通しを確認しており、現在、発掘調査に着手している。

毎年開催している「古代山陰道ウォーク」では県内外から多くの参加者があり、とくに今年度は、島根県や兵庫県の但馬地方からの参加者が増えた。古代山陰道が山陰を結び付けるテーマであることを改めて示しており、参加者のアンケートからも今後の調査研究に対する期待度は高い。

令和２年度 組織改正に伴う移管事業一覧

スポーツ課 → 関西ワールドマスターズゲームズ推進課 (単位：千円)

事業名	予算額	財源内訳				備考
		国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業	162,845		41,000	40,028	81,817	
合　計	162,845		<41,000> 41,000	40,028	81,817	県費負担額 122,817

(注) 起債欄の＜　＞書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の＜　＞書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度当初予算歳入歳出事項別明細書（地域づくり推進部）

（単位：千円）

款 項 目 / 節	2款 総務費	うち地域づくり推進部	1項 総務管理費	1目 一般管理費	3目 広報費	4目 文書費
1 報酬	577,239	140,521	82			82
2 給料	3,177,821	813,868				
3 職員手当等	4,615,344	425,935				
4 共済費	1,163,931	300,145				
5 災害補償費	500					
6 恩給及び退職年金	7,116					
7 報償費	257,800	30,573	2,174		2,174	
8 旅費	251,417	50,215	4,542	2,255	632	
費用弁償	38,940	13,867	675	655		
普通旅費	164,094	23,800	3,235	1,600		
特別旅費	48,383	12,548	632		632	
9 交際費	2,900	300	200			
10 需用費	560,297	72,447	29,907	3,000		
11 役務費	560,148	45,933	14,110	6,000		
12 委託料	5,813,482	2,544,045	85,344		12,895	1,485
13 使用料及び賃借料	841,972	29,509	10,159	2,738		
14 工事請負費	2,701,277	1,744,100	10,863			
15 原材料費	565	565				
16 公有財産購入費						
17 備品購入費	100,258	23,987	275			
18 負担金、補助及び交付金	8,552,996	2,703,641	4,109		67	36
19 扶助費						
20 貸付金						
21 補償、補填及び賠償金	1,800					
22 償還金、利子及び割引料	170,200					
23 投資及び出資金						
24 積立金	2,344,222	189				
25 寄付金						
26 公課費	269					
27 繰出金						
予備費						
計	31,701,554	8,925,973	161,765	13,993	15,768	1,603
財源内訳 国庫支出金	2,494,808	205,813	1,501		1,501	
財源内訳 地方債	4,735,000	2,275,000	13,000			
財源内訳 その他	1,655,330	720,365	5,203	368		1,485
財源内訳 一般財源	22,816,416	5,724,795	142,061	13,625	14,267	118

令和2年度当初予算歳入歳出事項別明細書（地域づくり推進部）

（単位：千円）

款 項 目 ／ 節	2款 総務費					
	うち地域づくり推進部					
	1項 総務管理費	2項				
	15目 総合事務所費	企画費	1目 企画総務費	2目 計画調査費	3目 交通対策費	5目 スポーツ振興費
1 報酬		135,725	130,020	2,245		853
2 給料		806,190	806,190			
3 職員手当等		421,868	421,868			
4 共済費		297,166	297,166			
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 報償費		27,361		3,099	394	15,987
8 旅費	1,655	39,530	7,086	4,001	1,687	7,928
費用弁償	20	12,335	4,986	1,085		1,183
普通旅費	1,635	16,503	2,100	1,300	1,400	5,467
特別旅費		10,692		1,616	287	1,278
9 交際費	200	100	100			
10 需用費	26,907	31,161	5,007	4,361	1,376	4,799
11 役務費	8,110	24,443	5,200	5,335	1,550	4,435
12 委託料	70,964	2,387,519		1,343,661	21,840	763,829
13 使用料及び賃借料	7,421	16,128	3,500	1,849	600	2,020
14 工事請負費	10,863	1,713,999		1,030,586		650,504
15 原材料費		565				
16 公有財産購入費						
17 備品購入費	275	23,712		4,368		19,144
18 負担金、補助及び交付金	4,006	1,712,931	270	222,022	608,853	637,334
19 扶助費						
20 貸付金						
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積立金		189			189	
25 寄付金						
26 公課費						
27 繰出金						
予備費						
計	130,401	7,638,587	1,676,407	2,621,527	636,489	2,106,833
財源内訳 国庫支出金		178,404	22,373	30,414	18,140	3,119
財源内訳 地方債	13,000	2,243,000		1,584,000		634,000
財源内訳 その他	3,350	319,415	1,004	56,898	189	242,789
財源内訳 一般財源	114,051	4,897,768	1,653,030	950,215	618,160	1,226,925

令和2年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 / 節	2款 総務費					
	うち地域づくり推進部					
	2項 企画費		4項		5項	
	6目 文化財保護費	7目 埋蔵文化財センター費	市町村振興費	1目 自治振興費	選挙費	1目 選挙管理委員会費
1 報酬	2,607		356	356	4,358	4,358
2 給料					7,678	7,678
3 職員手当等					4,067	4,067
4 共済費					2,979	2,979
5 災害補償費						
6 恩給及び退職年金						
7 報償費	7,245	636	936	936	102	102
8 旅費	16,302	2,526	4,756	4,756	1,387	1,387
費用弁償	5,071	10	311	311	546	546
普通旅費	4,621	1,615	3,765	3,765	297	297
特別旅費	6,610	901	680	680	544	544
9 交際費						
10 需用費	9,965	5,653	10,948	10,948	431	431
11 役務費	6,374	1,549	7,010	7,010	370	370
12 委託料	246,636	11,553	71,022	71,022	160	160
13 使用料及び賃借料	5,894	2,265	3,138	3,138	84	84
14 工事請負費	32,909		19,238	19,238		
15 原材料費	565					
16 公有財産購入費						
17 備品購入費		200				
18 負担金、補助及び交付金	244,229	223	985,812	985,812	789	789
19 扶助費						
20 貸付金						
21 補償、補填及び賠償金						
22 償還金、利子及び割引料						
23 投資及び出資金						
24 積立金						
25 寄付金						
26 公課費						
27 繰出金						
予備費						
計	572,726	24,605	1,103,216	1,103,216	22,405	22,405
財源内訳 国庫支出金	98,685	5,673	25,678	25,678	230	230
財源内訳 地方債	25,000		19,000	19,000		
財源内訳 その他	17,420	1,115	395,741	395,741	6	6
財源内訳 一般財源	431,621	17,817	662,797	662,797	22,169	22,169

令和2年度当初予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 / 節	5款 労働費	うち地域づくり推進部	1項 労政費	1目 労政総務費
1 報酬	266,089			
2 給料	207,306			
3 職員手当等	130,994			
4 共済費	114,169			
5 災害補償費				
6 恩給及び退職年金				
7 報償費	134,949			
8 旅費	35,668			
費用弁償	18,767			
普通旅費	5,045			
特別旅費	11,856			
9 交際費	50			
10 需用費	34,412			
11 役務費	24,577			
12 委託料	676,445			
13 使用料及び賃借料	106,455			
14 工事請負費	68,761			
15 原材料費	1,876			
16 公有財産購入費				
17 備品購入費	1,485			
18 負担金、補助及び交付金	169,333	8,744	8,744	8,744
19 扶助費	334			
20 貸付金				
21 補償、補填及び賠償金				
22 償還金、利子及び割引料				
23 投資及び出資金				
24 積立金	186,988			
25 寄付金				
26 公課費	68			
27 繰出金				
予備費				
計	2,159,959	8,744	8,744	8,744
財源内訳 国庫支出金	825,894			
財源内訳 地方債	33,000			
財源内訳 その他	55,939			
財源内訳 一般財源	1,245,126	8,744	8,744	8,744

令和2年度当初予算歳入歳出事項別明細書（地域づくり推進部）

（単位：千円）

款項目 / 節	8款 土木費	うち地域づくり推進部	1項 土木管理費	4目 建築指導費	地域づくり推進部 計
1 報酬	249,354				140,521
2 給料	1,988,602				813,868
3 職員手当等	1,023,321				425,935
4 共済費	718,331				300,145
5 災害補償費					
6 恩給及び退職年金					
7 報償費	21,499				30,573
8 旅費	47,958				50,215
費用弁償	11,521				13,867
普通旅費	33,857				23,800
特別旅費	2,580				12,548
9 交際費	100				300
10 需用費	669,735				72,447
11 役務費	172,186				45,933
12 委託料	7,089,106	2,300	2,300	2,300	2,546,345
13 使用料及び賃借料	222,241				29,509
14 工事請負費	24,506,738				1,744,100
15 原材料費	9,726				565
16 公有財産購入費	603,201				
17 備品購入費	383,377				23,987
18 負担金、補助及び交付金	6,187,686	28,200	28,200	28,200	2,740,585
19 扶助費					
20 貸付金	2,876				
21 補償、補填及び賠償金	1,207,433				
22 償還金、利子及び割引料	4,000				
23 投資及び出資金					
24 積立金	160,040				189
25 寄付金					
26 公課費	9,723				
27 繰出金					
予備費					
計	45,277,233	30,500	30,500	30,500	8,965,217
財源内訳 国庫支出金	13,491,453	4,500	4,500	4,500	210,313
財源内訳 地方債	18,016,000				2,275,000
財源内訳 その他	1,545,523	797	797	797	721,162
財源内訳 一般財源	12,224,257	25,203	25,203	25,203	5,758,742

節　の　明　細

項	目	金額（千円）等
２款　総務費		
１項　総務管理費		
３目　広報費		
負担金、補助及び交付金	広聴担当職員能力向上に係る研修経費負担金	36
	電子アンケート研修負担金	31
４目　文書費		
報酬	鳥取県情報公開審議会委員	4　人
	鳥取県個人情報保護審議会委員	4　人
負担金、補助及び交付金	情報公開、個人情報保護セミナー参加負担金	36
１５目　総合事務所費		
負担金、補助及び交付金	中部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	10
	西部総合事務所安全運転運行管理者協議会負担金	98
	中部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000
	西部圏域みんなで地方創生事業補助金	1,898
２項　企画費		
１目　企画総務費		
報酬	会計年度任用職員	80　人
給料	一般職員	206　人
	定数外職員	4　人
負担金、補助及び交付金	北方領土返還要求運動鳥取県民会議運営費補助金	270
２目　計画調査費		
報酬	令和新時代創造県民運動推進委員	10　人
	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金審査・検証委員	5　人
	鳥取・島根広域連携協働事業審査委員	4　人
	鳥取県文化芸術活動支援補助金交付対象事業選定委員	5　人
	鳥取県美術展覧会運営部会委員	18　人
	鳥取県美術展覧会運営事業企画選定委員	2　人
	鳥取県ジュニア美術展覧会運営部会委員	9　人
	とっとり伝統芸能まつり出演団体選定委員	5　人
	倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備改修事業者選定委員	3　人
	鳥取県文化功労賞知事表彰選考委員会委員	5　人
	鳥取県文化芸術振興審議会委員	10　人
	鳥取県文化芸術事業評価委員	15　人
負担金、補助及び交付金	令和新時代創造県民運動推進補助金	29,250
	とっとり元気フェス開催事業補助金	2,000
	鳥取県協働提案・連携推進事業補助金	2,900
	鳥取・島根広域連携協働事業補助金	1,200
	日本ＮＰＯセンター会費	50
	とっとり県民活動活性化センター補助金	3,050
	鳥取県×日本財団共同プロジェクト鳥取モデル発信フォーラム実行委員会負担金	7,053
	工芸・アート村推進事業補助金	10,500
	アートによる地域活性化促進事業補助金	3,449

節の明細

項目					金額（千円）等
2款　総務費					
	2項　企画費				
		2目　計画調査費			
			負担金、補助及び交付金	市町村連携型地域活性化拠点事業補助金	3,000
				ホスピテイルプロジェクト実行委員会補助金	1,500
				鳥の劇場運営委員会補助金	37,000
				鳥取県文化団体連合会活動支援補助金	17,513
				文化芸術地域モデル全国発信事業補助金	15,000
				学校における芸術文化事業（芸術鑑賞教室等）補助金	10,000
				鳥取県総合芸術文化祭開催事業補助金	20,379
				鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局運営費補助金	29,798
				鳥取県文化芸術活動支援補助金	8,800
				青少年のための弦楽入門講座開催支援事業補助金	2,718
				鳥取県魅力ある展示支援事業補助金	2,026
				鳥取県アートスタート活動支援事業補助金	1,600
				伝統芸能・行事を活用した「おもてなし」活動支援補助金	500
				文化芸術に親しみやすい環境整備支援事業補助金	374
				鳥取県文化団体連合会国際交流支援事業補助金	1,007
				（財）地域創造負担金	2,425
				エンジン０１負担金	30
				万葉の郷とっとりけん短歌大会実行委員会負担金	2,900
				震災復興活動特別支援事業補助金	6,000
		3目　交通対策費			
			負担金、補助及び交付金	地域公共交通再編実施計画推進事業補助金	2,000
				運輸事業振興助成補助金	9,729
				公共交通ドライバー確保対策支援事業補助金	1,300
				生活交通路線維持費補助金	280,772
				広域バス路線維持費補助金	34,632
				地域交通体系再編支援補助金	7,743
				全国鉄道整備促進協議会負担金	50
				山陰本線福知山線複線電化促進期成同盟会負担金	40
				因美線・津山線近代化促進期成同盟会負担金	80
				第三セクター鉄道等府県協議会負担金	40
				若桜鉄道利用促進実行委員会負担金	251
				智頭線利用促進協議会負担金	40
				ＪＲ線・智頭線中部地区利用促進協議会負担金	505
				鳥取県東部地域鉄道利用促進実行委員会負担金	1,750
				若桜線維持存続支援事業費補助金	24,818
				地域自治組織等と連携した貨客混載の仕組みづくり事業補助金	3,177
				新たな地域交通体系構築支援補助金	241,926
			積立金	智頭鉄道運営助成基金積立金	189

節の明細

項目					金額（千円）等
2款　総務費					
	2項　企画費				
		5目　スポーツ振興費			
			報酬	2020東京オリ・パラ関連事業検討委員会	13　人
				鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業審査員	3　人
				鳥取県スポーツ審議会委員	12　人
				指定管理施設運営評価委員	8　人
			負担金、補助及び交付金	鳥取市東京オリパラキャンプ実施委員会負担金	47,279
				倉吉市東京オリパラキャンプ実施委員会負担金	2,225
				米子市東京オリパラキャンプ実施委員会負担金	11,374
				境港市東京オリパラキャンプ実施委員会負担金	719
				JOC競技別強化センター支援補助金	14,754
				共生社会ホストタウンサミット開催負担金	2,000
				聖火リレー実行委員会負担金	80,000
				聖火リレー市町村分配金	12,886
				東京オリ・パラターゲット競技事業補助金	14,198
				東京2020大会レガシー創出支援事業補助金	5,000
				ワールドマスターズゲームズ2021関西組織委員会負担金	14,403
				ワールドマスターズゲームズ2021関西鳥取県実行委員会負担金	12,968
				広域連携によるWMG誘客促進事業負担金	1,950
				ワールドマスターズゲームズ2021関西開催市町実行委員会負担金	74,496
				倉吉自転車競技場走路改修等工事費補助金	57,485
				グラウンド・ゴルフ国際大会開催事業負担金	2,000
				グラウンド・ゴルフの聖地化等生涯スポーツ創生事業補助金	4,876
				グラウンド・ゴルフの魅力情報発信支援事業補助金	400
				鳥取県障がい者スポーツ国際交流事業費補助金	1,151
				鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	190
				関西マスターズスポーツフェスティバル開催府県市負担金	58
				障がい者スポーツ拠点施設運営補助金	26,832
				世界で活躍するスポーツ選手支援事業補助金	7,677
				優秀な指導者の確保事業補助金	15,341
				天皇杯車いすバスケ中国ブロック予選会開催事業補助金	400
				第７５回国民体育大会中国ブロック大会実行委員会負担金	21,500
				第２０回全国障害者スポーツ大会中四国ブロック予選会実行委員会負担金	500
				スポーツによる情報発信・地域おこし支援事業補助金	18,532
				都道府県対抗駅伝強化費補助金	1,600
				鳥取マラソン支援事業負担金	7,500
				鳥取さわやか車いす＆湖山池マラソン大会開催事業費補助金	2,557
				スポーツクライミング・ジャパンツアー倉吉大会補助金	330
				鳥取県プロスポーツチームへの県民活動応援モデル事業補助金	500
				アジア国際ユースサッカーIN鳥取支援事業補助金	500
				鳥取方式の芝生化促進事業補助金	4,813
				鳥取方式の芝生化全国サポートネットワーク補助金	900

節　の　明　細

項目					金額（千円）等
2款　総務費					
	2項　企画費				
		5目　スポーツ振興費			
			負担金、補助及び交付金	（公財）鳥取県体育協会運営費補助金	111,000
				（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会運営事業費補助金	49,443
				倉吉自転車競技場管理運営費補助金	6,997
		6目　文化財保護費			
			報酬	文化財保護審議会委員	20　人
				文化財保護審議会専門委員	3　人
				銃砲刀剣類登録審査委員会委員	4　人
				銃砲刀剣類登録審査委員会補助員	2　人
				とっとり弥生の王国調査整備活用委員会委員	17　人
			負担金、補助及び交付金	文化遺産を活かした地域振興活動への支援負担金	252
				指定文化財フォローアップ調査指導費負担金	250
				鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金（国・県指定文化財等）	112,865
				地域民俗芸能再生事業費補助金	678
				中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金	900
				池田家墓所整備活用促進事業補助金	12,616
				妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金	200
				鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
				妻木晩田遺跡活用事業負担金	12
				青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金	4,215
				古代歴史文化に関する共同調査研究事業負担金	220
				鳥取県文化財等保存・保護事業費補助金（史跡、埋蔵文化財等）	103,769
				鳥取市施設利用負担金	2,659
				青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業交付金	5,569
				妻木晩田遺跡発掘調査負担金	22
		7目　埋蔵文化財センター費			
			負担金、補助及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
				鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
				各種資格取得負担金	150
				鳥取市施設利用負担金	41
	4項　市町村振興費				
		1目　自治振興費			
			報酬	中山間地域等活性化・移住定住促進協議会委員	10　人
				とっとり暮らし支援関係補助事業審査会	4　人
				観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金審査会	2　人
			負担金、補助及び交付金	鳥取県市町村創生交付金	270,000
				鳥取県市町村振興協会交付金	386,000
				鳥取県権限移譲交付金	75,169
				鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る負担金	169,414
				八頭郡活性化戦略会議負担金	100
				東部圏域みんなで地方創生事業補助金	2,000

節の明細

項				目	金額（千円）等
2款　総務費					
	4項　市町村振興費				
		1目　自治振興費			
			負担金、補助及び交付金	日本風景街道新因幡ライン沿線自治体等連絡協議会負担金	1,100
				鳥取県国道２９号日本風景街道推進事業費補助金	700
				安全運転運行管理者協議会負担金	60
				鳥取県日野郡連携会議負担金	41
				みんなで取り組む中山間地域計画づくり支援事業費補助金	3,000
				みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業費補助金	19,535
				鳥取県若者定住等による集落活性化総合対策事業費補助金	3,532
				鳥取県高校と連携した中山間地域の活性化事業補助金	500
				鳥取県地域おこし協力隊自主起業塾開催支援補助金	150
				鳥取県版小さな拠点づくり推進支援事業費補助金	7,100
				中山間地域買物支援事業費補助金	19,200
				鳥取県まちなか暮らし総合支援補助金	4,100
				全国過疎地域自立促進連盟会費	368
				一般財団法人地域活性化センター会費	900
				全国山村振興連盟会費	45
				鳥取県集落課題対応モデル支援事業補助金	2,500
				観光客の心に響く滞在型地域創造事業補助金	5,100
				農林漁業者が進める農泊チャレンジ支援事業費補助金	200
				鳥取県とっとりの美しい街なみづくり補助金	2,600
				住宅市街地整備推進協議会負担金	20
				地域のなりわい継業人材お試し滞在補助金	378
				鳥取県特定地域づくり事業推進補助金	12,000
	5項　選挙費				
		1目　選挙管理委員会費			
			報酬	会計年度任用職員	1　人
				委員	4　人
			給料	一般職員	2　人
			負担金、補助及び交付金	都道府県選挙管理委員会連合会負担金	211
				都道府県選挙管理委員会連合会中国支会負担金	14
				在外選挙人名簿登録事務交付金	34
				公益財団法人明るい選挙推進協会負担金	400
				実践的主権者教育支援事業補助金	130
5款　労働費					
	1項　労政費				
		1目　労政総務費			
			負担金、補助及び交付金	鳥取県シルバー人材センター連合会運営費補助金	8,744

節　の　明　細

項目					金額（千円）等
8款　土木費					
	1項　土木管理費				
		4目　建築指導費			
			負担金、補助及び交付金	鳥取県空き家対策支援事業補助金	20,000
				鳥取県空き家利活用団体支援事業補助金	2,900
				鳥取県空き家利活用流通促進事業補助金	3,600
				鳥取県地域の空き家を活用したまちづくり推進事業補助金	800
				鳥取県空き家リノベーション普及啓発事業補助金	900

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出(見込)額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳									
					特定財源			一般財源						
					国庫支出金	地方債	その他							
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
2 総務費	2 企画費	倉吉未来中心舞台照明・舞台機構設備等改修事業費	2	575,674		575,000		674			575,674	575,674		40.1
			3	860,132		787,000		73,132					860,132	59.9
			計	1,435,806		1,362,000		73,806			575,674	575,674	860,132	100.0

継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全体計画						前前年度末までの支出額	前年度末までの支出（見込）額	当該年度支出予定額	当該年度末までの支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左の財源内訳									
					特定財源			一般財源						
					国庫支出金	地方債	その他							
				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	%
2 総務費	2 企画費	鳥取県立県民文化会館特定天井耐震改修等事業費	1	321,702		320,000		1,702		321,702		321,702		39.7
			2	487,860		485,000		2,860			487,860	487,860		60.3
			計	809,562		805,000		4,562		321,702	487,860	809,562		100.0

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
							特定財源			一般財源
			期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
令和2年度 協働提案・連携推進事業補助	県民参画協働課	補助金総額6,000千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額			令和3年度	限度額に同じ				限度額に同じ
令和2年度 文化芸術拠点施設環境整備事業	文化政策課	3,435			令和3年度から令和5年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和2年度 スポーツ環境整備事業	スポーツ課	212			令和3年度から令和4年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和2年度 スポーツ推進基盤運営費	スポーツ課	6,900			令和3年度から令和5年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和2年度 みんなで取り組む中山間地域活性化総合支援事業	中山間地域政策課	3,332			令和3年度から令和4年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和2年度 若桜線維持存続事業	地域交通政策課	3,168			令和3年度から令和13年度まで	限度額に同じ				限度額に同じ
令和2年度 地域バス交通等体系整備支援事業補助	地域交通政策課	補助金総額240,726千円を限度として、令和2年度に交付決定した額から令和2年度に交付した額を差し引いた額			令和3年度	限度額に同じ				限度額に同じ
令和2年度 地域交通体系<鳥取モデル>構築事業補助	地域交通政策課	184,133			令和3年度	限度額に同じ				限度額に同じ

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	課名	限度額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
							特定財源			一般財源
			期間	金額	期間	金額	国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度 県庁舎総合受付案内等業務委託	県民参画協働課	22,067	令和元年度	7,341	令和2年度から 令和3年度まで	14,726				14,726
平成30年度 鳥取県立県民文化会館指定管理料	文化政策課	1,364,285	令和元年度	270,869	令和2年度から 令和5年度まで	1,093,416				1,093,416
平成30年度 鳥取県立童謡館指定管理料	文化政策課	385,957	令和元年度	76,629	令和2年度から 令和5年度まで	309,328				309,328
平成30年度 鳥取県立倉吉未来中心指定管理料	文化政策課	641,371	令和元年度	127,339	令和2年度から 令和5年度まで	514,032				514,032
平成30年度 鳥取県立米子コンベンションセンター指定管理料	文化政策課	713,930	令和元年度	142,422	令和2年度から 令和5年度まで	571,508				571,508
平成28年度、令和元年度 鳥取県営東山水泳場指定管理料	スポーツ課	282,191	平成29年度から 令和元年度まで	166,146	令和2年度から 令和3年度まで	109,632				109,632
平成30年度 鳥取県立武道館指定管理料	スポーツ課	337,070	令和元年度	66,860	令和2年度から 令和5年度まで	270,140				270,140
平成30年度 鳥取県立鳥取産業体育館及び鳥取県営鳥取屋内プール指定管理料	スポーツ課	330,532	令和元年度	65,624	令和2年度から 令和5年度まで	264,876				264,876
平成30年度 鳥取県立倉吉体育文化会館指定管理料	スポーツ課	252,774	令和元年度	50,180	令和2年度から 令和5年度まで	202,520				202,520
平成30年度 鳥取県立米子産業体育館指定管理料	スポーツ課	165,184	令和元年度	32,780	令和2年度から 令和5年度まで	132,320				132,320
平成30年度 鳥取県営ライフル射撃場指定管理料	スポーツ課	5,070	令和元年度	1,006	令和2年度から 令和5年度まで	4,064				4,064
平成30年度 米子艇庫機械警備業務委託	スポーツ課	535	令和元年度	157	令和2年度から 令和3年度まで	317				317
平成30年度 米子艇庫消防設備保守点検業務委託	スポーツ課	144	令和元年度	36	令和2年度から 令和3年度まで	73				73
令和元年度 若者定住等による集落活性化総合対策事業補助	中山間地域政策課	3,332			令和2年度から 令和3年度まで	3,332				3,332
平成28年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	3,043	平成29年度から 令和元年度まで	793	令和2年度から 令和9年度まで	2,250				2,250
平成29年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	2,970	平成30年度から 令和元年度まで	469	令和2年度から 令和10年度まで	2,501				2,501
平成30年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	2,695	令和元年度	194	令和2年度から 令和11年度まで	2,501				2,501
令和元年度 若桜線維持存続事業補助	地域交通政策課	3,476			令和2年度から 令和12年度まで	3,476				3,476
平成30年度 鳥取県立むきばんだ史跡公園指定管理料	とっとり弥生の王国推進課	272,858	令和元年度	54,174	令和2年度から 令和5年度まで	218,684				218,684
平成30年度 埋蔵文化財センター廃棄物処理業務委託	とっとり弥生の王国推進課	147	令和元年度	49	令和2年度から 令和3年度まで	98				98

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	課名	限度額	前年度末までの支出（見込）額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
			期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源
							国庫支出金	地方債	その他	
		千円		千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成30年度 埋蔵文化財センター青谷調査室機械警備業務委託	とっとり弥生の王国推進課	832	令和元年度	197	令和2年度から令和3年度まで	396				396
平成30年度 東部庁舎警備業務委託	東部地域振興事務所	20,392	令和元年度	6,756	令和2年度から令和3年度まで	13,636				13,636
令和元年度 東部庁舎施設総合保守管理業務委託	東部地域振興事務所	62,931			令和2年度から令和4年度まで	62,931				62,931
令和元年度 東部庁舎植栽管理業務委託	東部地域振興事務所	2,336			令和2年度から令和4年度まで	2,336				2,336
平成30年度 中部総合事務所入退室管理システム保守点検業務委託	中部総合事務所地域振興局	333	令和元年度	111	令和2年度から令和3年度まで	222				222
令和元年度 中部総合事務所警備業務委託	中部総合事務所地域振興局	28,473			令和2年度から令和4年度まで	28,473				28,473
令和元年度 中部総合事務所建築物環境衛生管理業務委託	中部総合事務所地域振興局	2,889			令和2年度から令和4年度まで	2,889				2,889
平成30年度 西部総合事務所入退室管理システム保守点検業務委託	西部総合事務所地域振興局	216	令和元年度	72	令和2年度から令和3年度まで	144				144
平成30年度 西部総合事務所建築物環境衛生管理業務委託	西部総合事務所地域振興局	645	令和元年度	215	令和2年度から令和3年度まで	430				430
平成30年度 西部総合事務所空気環境測定業務委託	西部総合事務所地域振興局	420	令和元年度	138	令和2年度から令和3年度まで	276				276
平成30年度 西部総合事務所一般廃棄物収集運搬業務委託	西部総合事務所地域振興局	225	令和元年度	116	令和2年度から令和3年度まで	109				109
令和元年度 西部総合事務所警備業務委託	西部総合事務所地域振興局	20,100			令和2年度から令和3年度まで	20,100				20,100
令和元年度 西部総合事務所清掃業務委託	西部総合事務所地域振興局	21,600			令和2年度から令和3年度まで	21,600				21,600
令和元年度 西部総合事務所樹木管理業務委託	西部総合事務所地域振興局	1,800			令和2年度から令和4年度まで	1,800				1,800
平成30年度 日野振興センター建築物環境衛生管理業務委託	西部総合事務所日野振興センター日野振興局	1,486	令和元年度	490	令和2年度から令和3年度まで	980				980

条例名等	財産を減額して貸し付けること（鳥取バスターミナル用地）について

提出理由及び概要

１　提出理由

次のとおり財産を減額して貸し付けることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

２　概　　要

（１）財産の内容

種類	所在地	数量
土地	鳥取市東町１０７番２ほか５筆	２，０１３．２０平方メートル

（２）相手方

鳥取市東品治町１０６番地
鳥取バスターミナル株式会社

（３）貸付期間

令和２年４月１日から令和４年３月３１日まで

（４）経緯

昭和５６年２月１日から鳥取バスターミナル株式会社に鳥取バスターミナル用地として減額貸付している。

（５）貸付金額

バスターミナルの使用料収入の１割に相当する額と当該貸付けに係る土地の国有資産等所在市町村交付金法（昭和３１年法律第８２号）第２条により交付すべき市町村交付金の額のいずれか高い額

（６）理由

バス利用者及びバス交通の利便を促進するとともに、鳥取駅周辺の交通の安全確保と円滑化を図るため、当該土地を利用してバスターミナル事業を行う鳥取バスターミナル株式会社に対して、引き続き当該土地を減額して貸し付けようとするものである。

議案第５６号（その他）　　スポーツ課（内線：７９１９）

条例名等	財産を無償で貸し付けること（吉川経家公銅像設置用地）について

提出理由及び概要

1　提出理由

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

2　概　　要

（1）財産の内容

種類	所在地	数量
土地	鳥取市東町一丁目３２６番	７２平方メートル

（2）相手方

鳥取市幸町７１番地

鳥取市

（3）貸付期間

令和２年４月１日から令和１２年３月３１日まで

（4）経緯

平成５年７月１日から、鳥取市に吉川経家公銅像設置用地として無償貸付している。

（5）理由

武道を志す者の意欲の高揚を図るとともに、観光の名所とするため、鳥取にゆかりの深い吉川経家公の銅像設置の用に供する土地を、引き続き無償で貸し付けようとするものである。

条例名等	財産を無償で貸し付けること（鳥取市武道館用地）について

提出理由及び概要

1　提出理由

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

2　概　　要

（１）財産の内容

種類	所在地	数量
土地	鳥取市東町一丁目３２６番ほか１筆	３，６３４．４７平方メートル

（２）相手方

鳥取市幸町７１番地

鳥取市

（３）貸付期間

令和２年４月１日から令和１２年３月３１日まで

（４）経緯

平成１２年１０月１日から、鳥取市に鳥取市武道館用地として無償貸付している。

（５）理由

武道の普及と競技力向上を図るため、鳥取市武道館の用に供する土地を、引き続き無償で貸し付けようとするものである。

条例名等	財産を無償で貸し付けること（米子市営武道館用地）について

提出理由及び概要

1　提出理由

次のとおり財産を無償で貸し付けることについて、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第９６条第１項の規定により、本議会の議決を求める。

2　概　　要

（１）財産の内容

種類	所在地	数量
土地	米子市糀町一丁目２０２番ほか１１筆	１，３６６．８２平方メートル

（２）相手方

米子市加茂町一丁目１番地

米子市

（３）貸付期間

令和２年４月１日から令和７年３月３１日まで

（４）経緯

平成１２年１０月１日から、米子市に米子市営武道館用地として無償貸付している。

（５）理由

武道の普及と競技力向上を図るため、米子市営武道館の用に供する土地を、引き続き無償で貸し付けようとするものである。